

和歌山大学

目 次

I	認証評価結果	2-(25)-3
II	基準ごとの評価	2-(25)-4
	基準1 大学の目的	2-(25)-4
	基準2 教育研究組織（実施体制）	2-(25)-7
	基準3 教員及び教育支援者	2-(25)-12
	基準4 学生の受入	2-(25)-17
	基準5 教育内容及び方法	2-(25)-21
	基準6 教育の成果	2-(25)-33
	基準7 学生支援等	2-(25)-37
	基準8 施設・設備	2-(25)-42
	基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	2-(25)-45
	基準10 財務	2-(25)-49
	基準11 管理運営	2-(25)-51
<参 考>		2-(25)-55
i	現況及び特徴（対象大学から提出された自己評価書から転載）	2-(25)-57
ii	目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）	2-(25)-58
iii	自己評価の概要（対象大学から提出された自己評価書から転載）	2-(25)-60
iv	自己評価書等	2-(25)-67
v	自己評価書に添付された資料一覧	2-(25)-68

I 認証評価結果

和歌山大学は、大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている。

主な優れた点として、次のことが挙げられる。

- 学生自主創造科学センターでは、各教員の専門分野を活用した全学的な協力体制による自主演習などのユニークな活動が行われ、「自主性創造性を伸ばす教育方法の開発と推進」が平成15年度に文部科学省特色GPに採択され、また、自主演習をサポートしてもらうシニアアドバイザーの制度など、学生の教育に地域社会の人材が活用されている。
- 平成17年度に「県教委と大学によるジョイント・カレッジ」が文部科学省教員養成GPに採択され、和歌山県教育委員会との連携による教育現場等での実践的取組や研究並びに教育実践総合センターの研究プロジェクトと連携した現場実践などが学部・研究科の教育に活かされている。
- 地域の人材を教育支援者・補助者として組み込むシステムの実績を活用した「紀ノ川流域をフィールドとする自主演習－地域のシニアアドバイザーと学生のコラボレーションによる地域の活性化－」が平成19年度文部科学省現代GPに採択されている。
- 教員の授業科目や研究成果のシーズ等を一冊にまとめた『和歌山大学教員プロフィール』が作成されており、学生のみならず、地域社会に対して教員の研究成果を示している。
- 平成15年度から実施されているへき地・複式教育実習は、学生が地域における学校の役割等を学習する上で有効なものとなっている。
- 独自のひきこもり支援プログラムの一環として、学生グループ「アミーゴの会」によって、ひきこもりの学生への支援が行われている。
- FD活動の一環として、学生に自らが受けてみたいと感じる授業を提案してもらう「あったらいいな！こんな授業」が行われ、学生と教職員とが交流して教育改善に取り組んでいる。

主な改善を要する点として、次のことが挙げられる。

- 教育学研究科教科教育専攻10専修のうち2専修においては、「専攻」に準じる形で教育研究が行われている実態に鑑みて、大学院設置基準の教科に係る「専攻」を「専修」に準用すると、平成20年1月1日現在における教員配置状況が「教科に係る専攻において必要とされる教員数」を下回っている。
- 大学院博士後期課程及び専攻科においては、入学定員充足率が低い。
- FD活動にあたる教員が固定化され、それ以外の教員の参加が不十分な傾向が見られる。

Ⅱ 基準ごとの評価

基準 1 大学の目的

- 1-1 大学の目的（教育研究活動を行うに当たっての基本的な方針、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が、学校教育法に規定された、大学一般に求められる目的に適合するものであること。
- 1-2 目的が、大学の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。

【評価結果】

基準 1 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

- 1-1-① 目的として、教育研究活動を行うに当たっての基本的な方針や、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとする基本的な成果等が、明確に定められているか。

学則第 1 条に大学の目的及び使命が「国立大学法人和歌山大学が設置する和歌山大学は、学術文化の中心として広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を研究、教授し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とし、社会に寄与する有為な人材を育成することを使命とする。」と明示されている。また、「和歌山大学 21 世紀グランドデザイン」を策定し、基本目標「個性輝く存在感のある学問の府を目指して」を掲げ、「社会的心」、「人間的心」、「環境的心」、「専門的及び創造的心」と「地域的及び国際的心」という 5 つの心を基本理念とし、さらには、「有為な人材を社会に輩出すること！」、「知の拠点にふさわしい教育研究活動を行うこと！」、「教育研究のオンリーワンを目指すこと！」、「学生満足（Student Satisfaction=SS）を達成すること！」、「地域社会に貢献すること！」、「グローバルな視野をもって国際交流を推進すること！」、「アカウンタビリティ（説明責任）を明確にすること！」、「教職員は常に「協創」・「融合」・「参加」をキーワードとして行動すること！」、「クローズからオープンにすること！」、「社会的に高い信頼と評価が得られるよう行動すること！」という行動指針を具体的に定めて教育研究活動等の基本的方針が明示されている。養成しようとする人材像は各学部教育目的として明示されている。

これらのことから、目的が明確に定められていると判断する。

- 1-1-② 目的が、学校教育法第 52 条に規定された、大学一般に求められる目的から外れるものでないか。

大学の目的を定める学則第 1 条は、学校教育法第 52 条に規定する大学の目的を踏まえて、「国立大学法人和歌山大学が設置する和歌山大学は、学術文化の中心として広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を研究、教授し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とし、社会に寄与する有為な人材を育成することを使命とする。」と定められており、これに基づいて「社会的心」や「人間的心」などの基本理念、「有為な人材を社会に輩出すること！」、「知の拠点にふさわしい教育研究活動を行うこと！」などの行動指針、また各学部教育目的等が定められている。

これらのことから、学則に定める大学の目的や、「和歌山大学 21 世紀グランドデザイン」は、学校教育法に規定された大学一般に求められる目的「大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする。」から外れるものでないと判断する。

1-1-③ 大学院を有する大学においては、大学院の目的が、学校教育法第65条に規定された、大学院一般に求められる目的から外れるものでないか。

大学院の目的は、修士課程の目的が学則第52条に「修士課程は、広い視野に立って精深な学識を受け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うことを目的とする。」と、また博士課程の目的が第53条に「博士課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。」と、それぞれ規定されている。

また、中期目標においても、「知の拠点として高度の研究を推進し、成果を社会に公表し、研究活動の活性化を図る。特に優れた研究分野については、大学の戦略的研究分野として位置付け、全学的なバックアップ体制をとる。」ことが掲げられている。

さらに、各研究科においても、研究科規則で目的が明確にされている。教育学研究科の目的は「学術文化の高度な研究能力及び教育者としての高い実践力・指導力を備えた高度専門職業人の養成」であり、経済学研究科の目的は「高い専門能力を持ち経済社会において指導的役割を担える人材、優れた分析能力に基づいて戦略的意思決定を担う高度な専門的職業人、及び厳密な学問方法論や幅広い見識を身につけた研究職従事者を育成するとともに、一層のキャリア・アップを目指す社会人或いは職業人及び将来諸外国との架け橋になるべく期待される留学生を積極的に受け入れ、それらに相応しい専門教育を提供すること」であり、システム工学研究科博士前期課程の目的は「社会からの複数の分野を理解し活用できる人材の求めに応じるため、従来の工学のような狭い専門分野を深く追求するだけでなく、広い視野から時代の要請に応え、それらを解決できる新しいタイプの研究者や技術者を養成する」ことであり、システム工学研究科博士後期課程の目的は「より複雑な要因からなる課題とその周辺状況の全体を把握し、目的・目標を的確に設定して、部分問題への展開及び個別解決の再統合ができるような能力を開発し、システム工学の頂点を究め、社会環境の改善と技術立国の推進に資すること」となっている。これらの目的等は、いずれも学校教育法第65条を踏まえて策定されている。

これらのことから、大学院の目的が学校教育法に規定された大学院一般に求められる目的から外れるものでないと判断する。

1-2-① 目的が、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

学則、和歌山大学 21 世紀グランドデザイン、中期目標、中期計画、学部ごとの教育目的等はウェブサイトに掲載され、全職員に周知されている。

また、学生に対しては、学生便覧に教育目的が掲載され、入学時の新入生オリエンテーションや履修ガイダンスにおいてこれらの説明が行われている。

これらのことから、目的が大学の構成員に周知されていると判断する。

1-2-② 目的が、社会に広く公表されているか。

学則、和歌山大学 21 世紀グランドデザイン、中期目標、中期計画、学部ごとの教育目的、研究科ごとの教育目的等はウェブサイトに掲載することによって社会に公表されている。大学の基本理念をシンボルマーク化したものもウェブサイトで公表されている。

また、オープンキャンパス等大学行事の参加者に大学案内等を配布するなど、大学の目的の周知につい

で努力がなされている。

特に、和歌山県に立地する唯一の国立大学として、和歌山大学グランドデザインなどに掲げている地域貢献機能を発揮することにより、地域社会において期待され支持されている。

これらのことから、目的が社会に広く公表されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準1を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 和歌山県に立地する唯一の国立大学として、和歌山大学グランドデザインなどに掲げている地域貢献機能を発揮することにより、地域社会において期待され支持されている。

(注)

評価の観点等に用いている学校教育法の条項については、「学校教育法等の一部を改正する法律（平成19年法律第96号、施行日：平成19年12月26日）」施行に伴い、学校教育法第52条は第83条に、同法第65条は第99条になった。

しかしながら、本評価結果においては、大学の自己評価書の提出日が「学校教育法等の一部を改正する法律」の施行日以前であり、また自己評価書と評価結果の整合性を図るため、改正前の条項を用いている。

基準 2 教育研究組織（実施体制）

- | |
|--|
| 2-1 大学の教育研究に係る基本的な組織構成（学部及びその学科、研究科及びその専攻、その他の組織並びに教養教育の実施体制）が、大学の目的に照らして適切なものであること。
2-2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。 |
|--|

【評価結果】

基準 2 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

- | |
|---|
| 2-1-① 学部及びその学科の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。 |
|---|

当該大学では、学士課程における教育研究の目的を達成するため、教育学部、経済学部及びシステム工学部の3学部が置かれている。

教育学部は、課程制がとられており、人間と教育、科学や芸術に関する専門的知識と教育実践力を備えた教員養成を目的とする学校教育教員養成課程と、国際化・高齢化や自然環境問題などに対応する人材養成を目的とする教員免許取得を必要としない課程として国際文化課程、自然環境教育課程及び生涯学習課程の合わせて4課程で構成されている。

経済学部は、広い視野と、経済社会を体系的に理解できる能力を持ち、経済社会のニーズに即応できる人材の養成を目的として、以前から設置されている経済学科、ビジネスマネジメント学科及び市場環境学科に加えて平成19年4月に観光学科が新設され、合わせて4学科で構成されている。

システム工学部は、21世紀のわが国の科学技術を担う学部として、広い視野と、技術を体系的に理解できる能力を持ち、産業・社会のニーズに即応できる人材の養成を目的として、情報通信システム学科、光メカトロニクス学科、精密物質学科、環境システム学科及びデザイン情報学科の5学科から構成されている。

これらのことから、学部及びその学科・課程の構成が目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

- | |
|--------------------------------|
| 2-1-② 教養教育の体制が適切に整備され、機能しているか。 |
|--------------------------------|

当該大学の教養教育（教養・語学・体育）の実施体制は、全学の教育委員会にあたる第3常置委員会と各学部教務委員会による有機的に一体となった運営によって機能しており、第3常置委員会の審議・検討結果に従い、各学部等が科目を提供する仕組みになっている。外国語教育については、英語の一部などは学部単位で実施されているが、それ以外のドイツ語、フランス語、ハングルなどは全学体制で実施されている。

第3常置委員会においては、教育・入試担当理事を委員長とし、学部選出評議員3人を含む各学部選出教員各3人と職員2人からなり、大学教育の基本方針及び教養教育等の教育課程の編成、企画、調整及び実施並びに教育課程の改善等、大学教育に関する重要事項について審議・決定が行われている。第3常置委員会の下には基礎教育ワーキンググループや授業評価・改善推進部会（FD委員会）が置かれ、教育内容や教育方法の改善等を行うシステムとなっている。

第3常置委員会及び各学部教務委員会は、毎月1回もしくはそれに準じた頻度で開催され、教育関連事

項に関して実質的な検討が行われている。

これらの体制の下で、全学部等の教員が様々な専門を活かして、平成 19 年度は、教養、語学、体育科目に 392 科目の授業を提供している。

これらのことから、教養教育の体制が適切に整備され、機能していると判断する。

2-1-③ 研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

当該大学は、大学院課程における高度な教育研究の目的を達成するため、大学院教育学研究科（修士課程）、経済学研究科（修士課程）及びシステム工学研究科（博士課程）を設置している。

教育学研究科は、学術文化の高度な研究能力及び教育者としての高い実践力・指導力を備えた高度専門職業人を養成することを目的として、学校教育専攻及び教科教育専攻の修士課程 2 専攻により構成されている。学校教育専攻には学校教育専修と発達支援教育専修の 2 専修が、教科教育専攻には国語教育専修、社会科教育専修など教科ごとの 10 専修がそれぞれ置かれている。

経済学研究科は、高い専門能力を持ち経済社会において指導的役割を担える人材、優れた分析能力に基づいて戦略的意思決定を担う高度な専門的職業人、及び厳密な学問方法論や幅広い見識を身につけた研究職従事者を育成するとともに、一層のキャリア・アップを目指す社会人・職業人及び将来諸外国との架け橋となるべき留学生を積極的に受け入れ、それらに相応しい専門教育を提供することを目的として、基礎となる経済学部の学科構成を基盤に、経済学専攻、経営学専攻及び市場環境学専攻の修士課程 3 専攻で構成されている。

システム工学研究科は、前期 2 年と後期 3 年からなる博士課程である。基礎となるシステム工学部は 5 学科から構成されているが、システム工学研究科においては、専門分野の壁を取り去ったシステム工学専攻の 1 専攻のみで構成されている。その上で、新しい技術や視点を求める社会環境の急速な変化にも対応できるダイナミズムをもった単位として、教員の所属講座を越えて横断的に編制されたクラスタを設定し、現在は、専攻内に 8 つのクラスタを置いている。

これらのことから、研究科及びその専攻の構成が、目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-1-④ 別科、専攻科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

当該大学では、特別支援教育特別専攻科が設置されている。

当該専攻科は特別支援教育の充実に資するため、主として現職教員を対象とし、特別支援教育に関する専門教育を教授し、特別支援教育に対する深い理解と優れた資質を備えた指導的人材を養成することを目的として平成 9 年度に設置されている。

平成 19 年度から、現場実践している教員に対して時代の要請に従って最新の教育を行い、指導的人材を養成するため、従来の障害児教育に加えて軽度発達障害を有する児童生徒の指導について専門的な見地から学べるように「特別支援教育コーディネーターコース（一種免許コース）」と「特別支援教育センターコーディネーターコース（専修免許コース）」に改組された。

これらのことから、専攻科の構成が目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-1-⑤ 全学的なセンター等を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

全学的な施設・センターは、附属図書館、システム情報学センター、生涯学習教育研究センター、地域共同研究センター、保健管理センター、学生自主創造科学センター、紀州経済史文化史研究所、国際教育研究センター及びサテライト部の9組織から成っている。

生涯学習教育研究センター、地域共同研究センター及びサテライト部（紀南・岸和田の2つのサテライトで構成）は、地域への教育の普及や研究の手助けとしての役割を担っている。特にサテライト部の紀南サテライトは、和歌山県田辺市に拠点を置き、大学院6科目、学部4科目の授業科目を開講し、それらの開設科目は、地域の課題に対応するため、歴史・文化・環境・観光・農業・経済分野等の地域ニーズの高い科目設定、紀南地域でしか学べない科目設定、地域づくりを目的とした科目設定としている。また、全10科目中5科目はフィールド学習・実習を取り入れるとともに、防災や経済講座等の地域のニーズの高い連続講座を開催し、遠隔双方向講義システム及びe-learningを活用している。さらに、地域ステーションとして、共同研究相談、シーズの紹介、学内各部局との連携窓口、コーディネート等、大学に対する様々な相談窓口として機能しているほか、和歌山県や田辺市の教育委員会、公民館、NPO等と連携、セミナーの共同開催等も行っている。

システム情報学センターでは、情報化社会に対応するため、情報教育や人材育成、コンピュータ利用環境の提供、計算機システムやネットワークシステムの研究支援や研究開発、全学の情報化についての支援業務が行われている。

学生自主創造科学センターは、学生及び青少年の自主的・創造的な学習を促進するために平成13年度に設置されている。学生が自主的に行った科学的・創造的な活動に対して単位を与える授業である「自主演習」やおもしろ科学まつりなどユニークな活動が行われており、「自主性創造性を伸ばす教育方法の開発と推進」が平成15年度に文部科学省の特色ある大学教育支援プログラム（特色GP）に採択されるなど、学外からも高い評価を受けている。また、様々な技能・知識・経験を持った地域住民に登録してもらい、ボランティアとして学生の自主演習をサポートしてもらうシニアアドバイザーの制度など、学生の教育に地域社会の人材が活用されている。

国際教育研究センターでは、海外の大学等との交流、受入留学生の教育と生活支援、派遣留学生の教育、その他、国際共同研究など大学の国際交流全般について扱われている。また、地域との連携にも力を入れており、和歌山県や和歌山市の国際交流課、和歌山県国際交流協会、地域の留学生のためのボランティア支援団体、日本語学校などと定期的に協議し連携を深めている。その連携により、和歌山県内留学生の日本語スピーチコンテスト、地域のためのボランティア日本語教員養成講座、和歌山県内教育機関などでの留学生による国際交流活動など、多様なイベントを実施している。

紀州経済史文化史研究所は、昭和26年度に設置された伝統ある施設であり、紀州地域の経済・文化の史的研究等を通じ地域社会の発展に寄与している。平成19年2月に、文部科学省から博物館相当施設の指定を受けている。

保健管理センターでは、学生や教職員の心身の健康管理が行われており、学業や職務を支援する機能が果たされている。

これらのことから、全学的なセンター等の構成が目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-2-① 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

国立大学法人法第 21 条の規定に基づいて、教育・研究に関する重要事項を審議するため教育研究評議会が設置され、月に 1 回開催されている。教育研究評議会は、学長を議長とし、理事、学部長等から構成され、教育課程の編成に関する方針に係る事項、学生の円滑な修学等を支援するため必要な助言等に関する事項など教育研究に関する重要事項についての審議が行われている。

学部の運営等に係る審議機関として、各学部には教授会が設置されている。各学部の教授会等の審議事項・運用等は学部ごとに規定が定められているが、その内容は多くの点で共通しており、授業科目の開設、編成及び履修方法の決定や学生の入学、卒業等に関する規則の制定、運用などが扱われている。教授会は、学部長を議長とし、教育学部と経済学部では教授、准教授、講師、助教で構成され、システム工学部では教授のみから構成されている。教授会は、通常、毎月 1～2 回開催され、必要に応じて臨時に開催されている。学部長の下には、教務・入試・学生・教育実習委員会等が設けられ、各事項の迅速且つ適切な対応が行われている。

これらのことから、教授会等が必要な活動を行っているとは判断する。

2-2-② 教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切な構成となっているか。また、必要な回数の会議を開催し、実質的な検討が行われているか。

当該大学の教育課程・教育方法を検討する組織としては全学的な検討機関として第 3 常置委員会（全学教育委員会）が設置され、また、各学部における検討機関として学部教務委員会が設置されていて、全学・学部が有機的に一体となった検討を可能にしている。第 3 常置委員会の委員には、慣習として各学部の教務委員長が含まれており、さらに、3 学部の教務委員長の出席がなければ委員会は開催されず、全学的な検討と学部での検討が一体となるよう組織されている。

学部教務委員会は、第 3 常置委員会の下で、学部の教育課程の編成、企画、調整及び実施並びに教育課程の改善等、学部教育に関する重要事項について審議・決定を行っている。

教育学部教務委員会は、教授会で選出された 5 人の教員から構成されている。通常は月に 2～3 回、加えて必要に応じ臨時に開催されている。また、教務事項のうち、学部固有の教育実習に関する課題は、教育実習委員会が組織され、定期的に会議が開催され、審議・決定されている。

経済学部教務委員会は、4 人の教員から構成され、各学科を横断した体制となっている。平均で月 2 回開催されており、実質的な検討が行われている。

システム工学部教務委員会は、5 学科から選出された 6 人の教員から構成され、平成 18 年度については年 4 回開催されている。また、協議すべき至急の事項がある場合などは随時メール等による実質的な検討が行われている。

これらのことから、教育課程や教育方法等を検討する組織が適切な構成となっており、実質的な検討が行われているとは判断する。

以上の内容を総合し、「基準 2 を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 紀南サテライトは、地域に特化した授業科目の開講や地域と連携したセミナーの共同開催など、地域ステーションとして役割を果たしている。

- 学生自主創造科学センターでは、各教員の専門分野を活用した全学的な協力体制による自主演習などのユニークな活動が行われ、「自主性創造性を伸ばす教育方法の開発と推進」が平成15年度に文部科学省特色GPに採択され、また、自主演習をサポートしてもらうシニアアドバイザーの制度など、学生の教育に地域社会の人材が活用されている。

基準3 教員及び教育支援者

- 3-1 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。
- 3-2 教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。
- 3-3 教育の目的を達成するための基礎となる研究活動が行われていること。
- 3-4 教育課程を遂行するために必要な教育支援者の配置や教育補助者の活用が適切に行われていること。

【評価結果】

基準3を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

3-1-① 教員組織編制のための基本的方針を有しており、それに基づいた教員組織編制がなされているか。

当該大学の教育目的を達成するため、「和歌山大学の講座に関する規程」及び「和歌山大学教職員の定員等に関する規程」に基づき教員組織が編制されている。

教育学部においては、教育組織は課程制をとっており、教員免許状取得を目指した学生を育てるための課程と必ずしも教員免許の取得を要件としない課程とで構成されている。これに対応するため教員組織は講座制によって編制されており、各講座は学校教育教員養成課程の教員免許授与のための教育と、免許取得を要件としない3課程の人材養成のためのそれぞれの教育を分担し、相互に協力する形で運用されている。すなわち、すべての教員は学校教育教員養成課程の教育に関与し、また教員養成教育に主として関わる教員も3課程のうちそれぞれ関係のある専門分野で授業を担当するほか学生指導をしている。教育学研究科の教育は、教育学部講座組織の教員によって、修士講座の学生所属組織に対応する形で指導が行われている。

経済学部においては、経済学部設置時からの講座制による教員組織編制を法人化後も継承しており、教育組織に伴う講座制による教員組織を編制し、それぞれ研究を行うとともに、経済学研究科と経済学部の教育を併せて担当している。また、平成19年度に観光立国を志向する社会的要請の中で、新たに観光学科を設置した。既存学科のような大講座制ではなく、観光経営と地域再生の2つのコースからなり、観光学の確立とともに観光分野や地域で活躍する人材養成のための独自の教育システムをとっている。

システム工学部においては、教育組織は学科制がとられているが、教員組織は講座制が取り入れられている。従来の領域の複合による新しい科学技術を創造するという目標が掲げられているが、連携や複合は基礎技術の確実な修得の上に展開できるものであるという観点から、各学科で卒業時の最低保証能力を明確にすることによって各講座の責任体制が保証されている。

これらのことから、教員組織編制のための基本的方針を有しており、それに基づいた教員組織編制がなされていると判断する。

3-1-② 教育課程を遂行するために必要な教員が確保されているか。

各学部に配置されている教員は、教育学部が136人（常勤97人、非常勤講師39人）、経済学部が104人（常勤83人、非常勤講師21人）、システム工学部が106人（常勤92人、非常勤講師14人）となっている。

各学部の講座または、センター等に所属する教員が、教育・研究を行う上で、教員の不足が生じることのないように、学科・課程ごとに学生収容定員とともに専任教員数が定められており、いずれも必要とされている専任教員が配置されている。

各講座の教授・准教授・講師が主要な授業科目を担当し、非常勤講師は、専門科目、教養科目、語学及び体育についてその一部を担当している。

これらのことから、教育課程を遂行するために必要な教員が確保されていると判断する。

3-1-③ 学士課程において、必要な専任教員が確保されているか。

当該学士課程における専任教員数は、次のとおりとなっている。

- ・ 教育学部：97 人（うち教授 63 人）
- ・ 経済学部：83 人（うち教授 31 人）
- ・ システム工学部：92 人（うち教授 36 人）

これらのことから、必要な専任教員が確保されていると判断する。

3-1-④ 大学院課程（専門職大学院課程を除く。）において、必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が確保されているか。

当該大学院課程における研究指導教員数及び研究指導補助教員数は、平成 19 年 5 月 1 日現在において、次のとおりとなっている。

〔修士課程〕

- ・ 教育学研究科：研究指導教員 60 人（うち教授 60 人）、研究指導補助教員 34 人
- ・ 経済学研究科：研究指導教員 53 人（うち教授 21 人）、研究指導補助教員 7 人

〔博士前期課程〕

- ・ システム工学研究科：研究指導教員 35 人（うち教授 35 人）、研究指導補助教員 36 人

〔博士後期課程〕

- ・ システム工学研究科：研究指導教員 33 人（うち教授 33 人）、研究指導補助教員 35 人

教育学研究科教科教育専攻の各専修においては、「専攻」に準じる形で教育研究が行われている実態に鑑みて、大学院設置基準の教科に係る「専攻」を「専修」に準用すると、以下の専修において必要とされる研究指導補助教員数を下回っている。中には、この状況が長期にわたる専修もある。

- ・ 社会科教育専修：研究指導補助教員 1 人不足
- ・ 技術教育専修：研究指導補助教員 1 人不足
- ・ 家政教育専修：研究指導補助教員 2 人不足

このことは、当該専攻の教育研究の目的を達成する上で支障があると考えられ、可及的速やかに是正されなければならない。1 人は平成 19 年 10 月 1 日付けで充員され、2 人は平成 20 年 4 月 1 日付けの充員が決定している。

これらのことから、教育学研究科教科教育専攻において、教育研究の目的達成の上で、不十分な教員配置状況にあり、可及的速やかな是正が求められるものの、大学全体としては必要な研究指導教員及び研究指導補助教員がおおむね確保されていると判断する。

3-1-⑤ 専門職大学院課程において、必要な専任教員（実務の経験を有する教員を含む。）が確保されているか。

該当なし

3-1-⑥ 大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置（例えば、年齢及び性別のバランスへの配慮、外国人教員の確保、任期制や公募制の導入等が考えられる。）が講じられているか。

各学部及びセンター等の教員の年齢構成及び性別のバランスについては、年齢構成は、30歳未満の教員がやや少なく、女性教員も13.8%であるが、若手教員や女性教員の支援に積極的に取り組んでおり、任期制や公募も実施している。各学部においても、その特性に応じ、教員組織の活動の活性化のため、様々な取組を実施しており、おおむね妥当な状況である。

30歳以下の教員については就職年齢の上昇によりその数は少ない。若手教員に対しては、競争的な教育研究活動を支援する5,000万円規模のオンリー・ワン創成プロジェクト経費に若手研究枠を設けるなど、予算等の面でも積極的な支援が行われている。

任期制については、「国立大学法人和歌山大学における教職員の任期に関する規程」に基づいて実施されている。

また、教員の採用は、全学の人事委員会が所掌し、原則として公募によって行われている。

外国人教員については、経済学部3人、システム工学部に2人の専任教員が在籍しているほか、学生の教育を担当する外国人教師2人も雇用されている。

この他、教育学部では、和歌山県教育委員会と連携し、人事交流として1人が採用されており、経済学部では、平成10年度に民間研究所と協定を結び、その研究者を客員教授等として受け入れるとともに、学部独自に研修専念制度も設けられている。また、システム工学部では、創設以来、民間企業や研究機関など様々なキャリアを有する人材が積極的に採用されているなど、各学部において、その特性に応じた取組が積極的に実施されている。

これらのことから、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられていると判断する。

3-2-① 教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

教員の採用や昇格等については、大学設置基準に基づいて「国立大学法人和歌山大学教員選考基準」が制定されており、これに基づいて学部ごとに教員選考規則が定められている。実際の採用や昇任にあたっては、さらに、選考手続きや具体的な基準を定めた学部の内規によって実施されている。

教育学部では、教授会構成員の選挙により選出された教員により構成される人事委員会において厳密な審査を経て、採用ならびに昇任の原案が提案され、教授会において審議されている。

経済学部では、人事教授会が選考について審議することとなっており、教育経験や教育上の指導能力も評価されている。

システム工学部においては、企画人事委員会を設け、最終的には教授会が選考について審議することとなっており、教育上の指導能力についても、選考書類に教育経験等を明記させ、これに基づいて審議されている。

大学院担当教員の選考についても、研究科会議や資格審査委員会等において履歴書や教育研究業績に基づいて審議決定されており、教育学研究科及びシステム工学研究科においては、その基準等が明文化されている。

これらのことから、教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされてい

ると判断する。

3-2-② 教員の教育活動に関する定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

教員の個人評価については、中期目標、中期計画に盛り込まれているとおり、その実施方法や評価結果の活用等について評価委員会やその下に設けたワーキンググループにおいて議論が進められてきた結果、平成17年度に教員の教育研究活動を記録するデータベースが構築され、平成18年度には評価項目等の決定、平成19年度に評価を実施することが決定されている。

また、学生による授業評価が年2回実施されている。全学共通科目については、第3常置委員会の下に設置された授業評価改善・推進部会が、専門科目については各学部のFD委員会等が中心となって取り組んでおり、その結果は各教員にフィードバックされている。

特に、各学部の専門科目及び基礎教育科目を8科目選んで通常の講義を全学の教員に公開し、終了後に検討会が行われ、あるいは、学生参画型UD（ユニバーシティ・ディベロップメント）活動として学生から受講したい授業が提案され、優秀な提案は開講が検討されるという試みなど、授業評価・改善に対して積極的な取組がなされている。

教育学部では、教務委員会による各教員の授業担当時間数の調査が実施されるとともに、教務担当副学部長をトップとする教学部の設置によって今後の取組等が検討されている。

経済学部では、学生による授業評価が平成13年度後期から実施されており、授業の総合評価で比較的高いレベルを維持している。

システム工学部では、教員の教育改善と教育活動に関する自己評価についてのヒアリングが行われているほか、学部独自の教員個人評価の実施要項の策定と評価に係る教員活動ノートによるデータベースの構築が行われている。加えて日本技術者教育認定機構（JABEE）コースの教育評価サイクルなどを実施することを通して、教育評価と改善のための体制が機能している。

これらのことから、教員の教育活動に関する定期的な評価が行われており、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされていると判断する。

3-3-① 教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われているか。

当該大学では、教育・研究上の活動を内外に公表するためウェブサイトには研究者情報が作成されている。これらから、特に専門科目において教育内容と相関性を有する研究活動が行われていることが確認できる。また、各教員の専門分野での研究成果が著書や学協会誌に論文として掲載されている。

なお、教育学部では、和歌山県教育委員会との連携による「ジョイント・カレッジ」（平成17年度文部科学省大学・大学院における教員養成推進プログラム（教員養成GP）に「県教委と大学によるジョイント・カレッジ」が採択）において、教育現場等での実践的取組や研究並びに教育実践総合センターの研究プロジェクトと連携した現場実践などが学部・研究科の教育に活かされている。

これらのことから、教育内容等と関連する研究活動が行われていると判断する。

3-4-① 大学において編成された教育課程を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

教育課程を展開するために必要な事務職員として、大学事務局に教務課が置かれ、各学部の事務部に教

務係が設けられている。教務課や学部の教務係には、一般職員に加え臨時職員が配置されており、さらに各学部では、必要に応じて教室・学科付きや教育研究支援室付きの臨時職員、教務職員が配置され、教務関係の事務や学生・教員への対応にあたっている。また、システム工学部には、技術室が設けられ、10人の技術職員を配置することによって実験、実習等の支援や教員・学生間、教員相互間のパイプ役の機能が確保されている。

各学部においては、教務委員会の責任のもと、168人のTAを配置し、実験、実習、演習等の教育補助業務を行っている。

さらに、当該大学独自の制度として、シニアアドバイザーがある。これは、仕事を退職した人やNPO、地域活動に取り組んでいる人など様々な技能・技術・知識・経験を持つ人にボランティアとして、「自主演習」（学生が自主的にテーマを決めて行う当該大学独自の取組）をサポートしてもらうもので、平成19年3月末までに36人と1団体の登録があり、平成18年度はそのうち9人により実際に指導が行われた。このシニアアドバイザーについては、平成19年度に「紀ノ川流域をフィールドとする自主演習ー地域のシニアアドバイザーと学生のコラボレーションによる地域の活性化ー」が文部科学省現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）に採択されている。

これらのことから、必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されており、TA等の教育補助者の活用が図られていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準3を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 授業の評価・改善に対して全学的な公開授業・検討会の開催や学生参画型の授業改善への取組など、積極的な活動が展開されている。
- 平成17年度に「県教委と大学によるジョイント・カレッジ」が文部科学省教員養成GPに採択され、和歌山県教育委員会との連携による教育現場等での実践的取組や研究並びに教育実践総合センターの研究プロジェクトと連携した現場実践などが学部・研究科の教育に活かされている。
- 地域の人材を教育支援者・補助者として組み込むシステムの実績を活用した「紀ノ川流域をフィールドとする自主演習ー地域のシニアアドバイザーと学生のコラボレーションによる地域の活性化ー」が平成19年度文部科学省現代GPに採択されている。

【改善を要する点】

- 教育学研究科教科教育専攻10専修のうち2専修においては、「専攻」に準じる形で教育研究が行われている実態に鑑みて、大学院設置基準の教科に係る「専攻」を「専修」に準用すると、平成20年1月1日現在における教員配置状況が「教科に係る専攻において必要とされる教員数」を下回っている。

基準 4 学生の受入

- 4-1 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針が記載された入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されていること。
- 4-2 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入が実施され、機能していること。
- 4-3 実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

【評価結果】

基準 4 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

- 4-1-① 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針等が記載された入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されているか。

当該大学では、平成 18 年度に「未来を自らの力で切り拓く社会人として、豊かな人間性とともな公共性を有し、環境にやさしい高度な専門的知識・技術を修得し、地域にあっても国際化を推進できる資質を持ち、社会のニーズに的確に対応できる人材の育成」という大学の教育目的が定められ、これに沿って大学のアドミッション・ポリシーが、

- （1）学問への探求心にあふれ、課題解決のため意欲的に取り組むことのできる人
- （2）明確な目的意識をもつ人
- （3）新しいことに積極的に挑戦する意欲をもつ人

と明確に定められている。

また、同様に各学部及び各研究科においても、それぞれの教育組織ごとに教育目的を掲げた上で、それに沿ったアドミッション・ポリシーが明確に定められている。

これらのアドミッション・ポリシーはウェブサイトに掲載、公表されており、入学者選抜要項及び学生募集要項に明記され印刷物においても公表されている。アドミッション・ポリシーを掲載しているウェブサイト中の「入試情報」には、平成 19 年 6 月 19 日現在 112,662 件のアクセスが認められている。

大学全体の取組として、オープンキャンパス、和歌山大学フォーラム、和歌山大学説明会、和歌山大学・和歌山県高等学校情報交換交流会が開催されている。

また、企業主催の進学ガイダンス等に参加するなど積極的に広報・募集活動が行われ、参加者に入学者選抜要項を配布するなど、アドミッション・ポリシーの周知が図られている。

さらに、和歌山県内のすべての高等学校はもとより、全国 5,385 校の高等学校のうち、半数を超える 2,708 校の高等学校に学生募集要項を送付することによって、広くアドミッション・ポリシーの周知が図られている。

これらに加え、システム工学部等においては、大阪府内・和歌山県内の高等学校を訪問し、学部紹介や入試説明を行うことによって、学部のアドミッション・ポリシーの周知が図られている。

大学院各研究科のアドミッション・ポリシーも平成 18 年度に各研究科の教育目的に沿って明確に定められ、ウェブサイトに掲載するなどの方法で公表されている。

これらのことから、入学者受入方針が明確に定められ、公表、周知されていると判断する。

4-2-① 入学者受入方針（アドミSSION・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能しているか。

大学及び学部のアドミSSION・ポリシーに沿った学生を受け入れるため、学士課程では、一般選抜（前期日程及び後期日程）、特別選抜（推薦入学、社会人選抜及び帰国子女）、私費外国人留学生選抜及び編入学試験の7種の入学者選抜が実施されている。

一般選抜では、高等学校段階の基礎的学習の達成度を判定するとともに、前期日程では、学部の特性に応じた専門性や思考力、判断力等を判定し、また後期日程では、前期日程と異なる能力・適性等を判定するため学部の特性に応じ小論文や面接等が実施されている。

推薦入学では、志望学部における勉学への興味・関心、学習意欲・適性等を適切に判定するため、必ず面接も実施されている。

帰国子女選抜は、経済学部経済学科・ビジネスマネジメント学科・市場環境学科で実施されており、小論文、面接及び出願書類によって能力・適性等が判定されている。

大学院課程では、各研究科の特性に応じて、一般選抜は、筆記試験等学力検査、面接、書類審査、口頭試問などの方法で、また、特別選抜（社会人選抜、外国人留学生選抜、推薦選抜及び学部3年次学生選抜）は書類審査及び面接などの方法でそれぞれ判定することによってアドミSSION・ポリシーに沿った学生の受入が図られている。

これらのことから、入学者受入方針に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能していると判断する。

4-2-② 入学者受入方針（アドミSSION・ポリシー）において、留学生、社会人、編入学生の受入等に関する基本方針を示している場合には、これに応じた適切な対応が講じられているか。

大学、各学部及び大学院各研究科のアドミSSION・ポリシーは、一般の学生のほか、留学生、社会人学生及び編入学生も含め共通的に定められたものである。

留学生、社会人学生及び編入学生の受入に当たっては、外国における教育事情の違いや高等学校卒業後の年月の経過等に対応した選抜方法がとられている。

学士課程について、私費外国人留学生選抜は、大学入試センター試験を課さず、筆記試験又は実技試験、面接及び日本留学試験の成績に基づいて判定されている。

社会人選抜は、経済学部の経済学科、ビジネスマネジメント学科、市場環境学科及び観光学科で実施されており、いずれも小論文、面接等によって合否判定されている。

3年次編入学は、経済学部経済学科、ビジネスマネジメント学科、市場環境学科及びシステム工学部で実施されている。経済学部では、小論文、英語、面接及び出願書類による選抜、また、システム工学部では、一般選抜（学力検査等、面接及び出願書類による判定）と推薦選抜（面接及び出願書類による判定）が行われている。

大学院各課程においても、私費外国人留学生特別選抜（経済学研究科、システム工学研究科博士前期課程）及び社会人特別選抜（システム工学研究科博士前期課程）が面接・書類審査などの総合判定により実施されている。

なお、平成19年度においては、留学生は学士課程7人、大学院課程10人、社会人学生は学士課程1人、大学院課程6人、3年次編入学生は37人が入学している。

これらのことから、入学者受入方針に応じた適切な対応が講じられていると判断する。

4-2-③ 実際の入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

入学者選抜の企画、立案及び実行は、和歌山大学組織規則第 12 条の規定に基づいて、第 4 常置委員会（委員長：教育・入試担当理事）が所掌している。

試験問題の作成・採点については、学長が、各試験科目を担当するに十分な教育研究経験を有する教員に学力検査問題作成委員及び採点委員を委嘱し、各試験問題作成の責任の所在を明確にするため、問題作成委員のうちの 1 人に科目主任（責任者）を委嘱する方法がとられている。科目主任をはじめとする学力検査問題作成委員が問題作成後、印刷校正時に点検するだけでなく、学部長及び評議員等による第三者点検が複数回実施されている。

試験当日の実施体制については、学長を本部長とする総合実施本部を置き、同実施本部の下、各学部試験場に学部評議員を責任者とし、入試担当・試験場担当の責任者を置く試験場本部によって試験が実施されている。

試験実施の具体的事項、試験場本部等における役職・係の職務分掌と担当者名などの基本的事項のほか、総合実施本部との連絡体制及び不測の事態に対する事故処理要領等は「入学試験実施要項」に記載され、すべての担当者に配付・周知されている。試験監督者へは、「入学試験監督要領」が配付され、監督業務実施上の留意点等の周知徹底が図られている。

合否判定は、合否判定資料をもとに各学部の入試委員会や入試判定会議等で合否原案が作成・点検され、各学部教授会で決定されている。

これらのことから、入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されていると判断する。

4-2-④ 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

平成 18 年度にアドミッション・ポリシーが作成されたことから、アドミッション・ポリシーに沿った入学者選抜は平成 19 年度入試から実施されている。

入学者選抜方法の検証については、平成 18 年度に入学者選抜方法研究専門部会において、入学者の入試成績と大学での成績との比較・分析及び考察が行われ、その報告は、「学生の入学前と入学後の成績比較による選抜方法改善に関する考察」として平成 19 年 3 月にまとめられており、アドミッション・ポリシーと選抜試験との関係が検証されている。これによって今後の入学者選抜のあり方や方法を検討する上での有効な指標が得られている。

平成 19 年度以降も継続的に入学者の入試成績と大学での成績を比較・分析した上で入学者選抜の改善について検討するとともに、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入状況の検証を行うことになっている。

これらのことから、入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていると判断する。

4-3-① 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

当該大学における平成 15～19 年度の 5 年間の入学定員に対する実入学者数の比率の平均は、次のとおりとなっている。

〔学士課程〕

和歌山大学

- ・ 教育学部：1.12 倍
- ・ 経済学部：1.05 倍
- ・ システム工学部：1.03 倍

〔修士課程〕

- ・ 教育学研究科：0.88 倍
- ・ 経済学研究科：0.83 倍

〔博士前期課程〕

- ・ システム工学研究科：1.09 倍

〔博士後期課程〕

- ・ システム工学研究科：0.69 倍

〔専攻科〕

- ・ 特別支援教育特別専攻科：0.50 倍

なお、システム工学研究科（博士後期課程）及び特別支援教育特別専攻科については、入学定員充足率が低い。

これらのことから、入学定員と実入学者数との関係は、大学院博士後期課程及び特別支援教育特別専攻科を除いて、適正であると判断する。

以上の内容を総合し、「基準4を満たしている。」と判断する。

【改善を要する点】

- 大学院博士後期課程及び専攻科においては、入学定員充足率が低い。

基準 5 教育内容及び方法

(学士課程)

- 5-1 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準、授与される学位名において適切であること。
- 5-2 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-3 成績評価や単位認定、卒業認定が適切であり、有効なものとなっていること。

(大学院課程)

- 5-4 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準、授与される学位名において適切であること。
- 5-5 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-6 研究指導が大学院教育の目的に照らして適切に行われていること。
- 5-7 成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

(専門職大学院課程)

- 5-8 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準、授与される学位名において適切であること。
- 5-9 教育課程が当該職業分野における期待にこたえるものになっていること。
- 5-10 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-11 成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

【評価結果】**基準 5 を満たしている。**

(評価結果の根拠・理由)

<学士課程>

- 5-1-① 教育の目的や授与される学位に照らして、授業科目が適切に配置され（例えば、教養教育及び専門教育のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）、教育課程が体系的に編成されているか。

各学部の教育の目的がそれぞれ異なることから、教育課程の編成は、それぞれの学部が主体となって行われているが、いずれも教養科目内容にバランスを欠くことのないよう必修指定が配慮されている。

教育学部のうち、教員養成を目的とする学校教育教員養成課程においては、複数の教員免許状取得を要件としているため最低履修単位を 144 単位とかなり多く設定し、教員免許状取得のために必要な科目履修の上、専攻専門科目の履修を課すなど体系的なカリキュラムが編成されている。教員免許状取得を必要としない国際文化課程、自然環境教育課程及び生涯学習課程においては、基礎的・共通的科目を必修とした上で各課程の教育プログラムに沿ったカリキュラムが編成されている。

経済学部においては、経済学科、ビジネスマネジメント学科及び市場環境学科の 3 学科で科目選択の多様性に配慮がなされ、所属学科以外の学科の開設科目も選択受講が可能となっている。

システム工学部においては、専門科目が多岐にわたるため、モデル時間割を例示し、複数の学習コースを設定して興味を持つ分野の科目が選択できるよう配慮されている。J A B E E 認定コースを持つ学科では、コース別の科目履修基準が設けられている。

これらのことから、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されていると判断する。

5-1-② 授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

各学部教育の目的がそれぞれ異なることから、教育課程の編成は各学部が主体となって行われている。教育学部では、専門教育に携わる主体ごとにその教育目標と主要開設科目の説明をまとめて科目の位置付けと授業概要が示された「ユニット・シラバス」を示し、ウェブサイト上に掲載している。例えば、「教職の意義等に関する科目」である「現代教師論A・B」については、「教職の意義を受講生とともに語り合い、教職への自らの意志を確認できる場としたい。」と位置付け、その授業概要は「学校教育の中核的存在である教師像の歴史的変遷について理解するとともに、現代社会で教師に必要とされる能力、期待される役割と使命について、具体的な課題を通じて認識を深める。」としている。

経済学部では、科目群ごとにその目的がシラバスに明示されている。また、それぞれの授業科目ごとのねらいや科目の位置付けについても、シラバスに掲載されている。例えば、「学部入門科目」である「社会経済学入門」については、授業のねらい・内容・科目の位置付けについて「市場経済についてさまざまな角度からそのメリットとデメリットについて考え、社会の中における市場経済とはどのようなシステムであるのかを明らかにする。」ものとしている。

システム工学部では、履修手引において、授業科目の種別ごとに目的が示され、それぞれの授業の位置付けについてもシラバスに明記されている。また、専門科目においては、講義・演習・実験・実習を通じて現実的な課題に即した実践的な工学・技術を身に付けるため、実験・演習の内容が工夫されている。例えば、「特定の講義科目に対応してその理解を深めるための演習科目」である「学修支援科目」の、「回路理論演習」については、授業の概要が「回路理論で学習した事項の例題や問題を実際に解き、基本となる数学と問題の本質を見抜くセンスを身につけるための演習を行う。」ものとされている。

これらのことから、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっていると判断する。

5-1-③ 授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映したものとなっているか。

教員は基本的に教育学部、経済学部、システム工学部及び国際教育研究センターをはじめとするセンター等に所属し、それぞれの専門分野についての研究を行いながら、教育も担当している。

専門科目については、それぞれの学部所属する教員によって、その専門分野について最新の研究成果や学問の進展を反映させた授業が行われている。また、教養科目についても、全学の教員がその専門分野の科目を担当する体制となっているため、授業は、専門科目だけでなく教養科目についても、研究の成果をよく反映したものとなっていることが、シラバスと研究者情報から確認できる。さらに、自己の最新の業績を教科書や参考書として授業に活用している事例もある。教育学部では、現職教員による実地指導講師制度等により実際の教育現場を反映した授業を実施している。

加えて、教員の授業科目や研究成果のシーズ等を一冊にまとめた『和歌山大学教員プロフィール』が作成されており、学生のみならず、地域社会に対して教員の研究成果や授業の内容を示している。

これらのことから、授業の内容が、全体として研究の成果を反映したものになっていると判断する。

5-1-④ 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他学部の授業科目の履修、他大学との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施、編入学への配慮、修士（博士前期）課程教育との連携等が考えられる。）に配慮しているか。

教育課程編成の主体は各学部にあるが、学生のニーズや社会の要請等に対応していく姿勢は全学部に共通したものであり、その内容には共通した点も多い。

当該大学における特色ある取組として、教養科目の中に「自主演習」が開設されている。これは、学生が自主的にテーマを定めて活動を行うもので、平成8年度にスタートし平成13年度からは全学的に実施されている。学生は、個人又はグループで関心のあるテーマを定め、学部を問わず全学の教員の中から指導教員を見つけ、その同意を得て履修届及び履修計画書を提出し、実施後に報告書や作品を提出することで単位が修得でき、学生の自主性の涵養及び専門教育での課題探求能力・問題解決能力の育成に貢献している。

他学部授業科目の履修については、中期目標において「学部を越えた教育を通じて、幅広い発想の出来る人材を育成する。」ことが謳われており、学則第29条において他学部の授業科目の履修について定められ、これに基づいて各学部において実施されている。

他大学との単位互換については、学則第30条に規定されており、「南大阪地域大学コンソーシアム」（和歌山大学、帝塚山学院大学、大阪大谷大学短期大学部、桃山学院大学、大阪府立大学、関西福祉科学大学、羽衣国際大学など14大学が参加）による単位互換が実施されており、和歌山大学では44科目が開設され、8人が受講している。また、「高等教育機関コンソーシアム和歌山」（和歌山大学、和歌山県立医科大学、高野山大学、近畿大学生物理工学部、和歌山信愛女子短期大学、和歌山県立医科大学看護短期大学部、和歌山工業高等専門学校）による単位互換の制度もある。放送大学とも単位互換が実施されている。

インターンシップについても全学部において単位として認定されている。

また、入学前に他大学等で修得した単位の認定も学則第32条において制度化されている。

学部独自の取組としては、教育学部学校教育教員養成課程では、大学外の公立小学校及び中学校の教育現場での体験を積む教育ボランティア活動を「社会体験実習」として単位認定し、博物館等におけるミュージアム・ボランティア等の活動も行われている。

経済学部では、「エキスパートコース制度」として、より優秀な人材を育成するため、飛び級を利用した学部3年と修士課程2年による5年一貫教育が実施されている。毎年2～3人程度、この制度による大学院進学が行われている。エキスパートコースにより進学した修士課程の大学院学生に対しては、教育の連携を図るために「エキスパート特別演習」という科目が設定され、修士課程での教育をスムーズに進めるための配慮がなされている。また、その他に、実用英語検定、TOEFL、TOEIC、経済学検定及び簿記検定で優秀な成績を修めた場合には単位認定する等、国際的基準及び学生の勉学意識の向上に配慮するなどの効果的な教育が実施されている。

システム工学部光メカトロニクス学科では、基礎となる重要な専門科目に単位を付与しない科目「学修支援科目」を併設し、これを全員に補講・演習を受けることを義務づけて基礎知識の理解を深めさせ、学生の自学自習を支援する工夫がなされている。

これらのことから、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮していると判断する。

5-1-⑤ 単位の実質化への配慮がなされているか。

各学部とも、授業時間外での学修を重視しており、履修ガイダンスや入学時のオリエンテーションを通

じて学生への指導が行われている。また、シラバスの記述を工夫するなど、学生が学修目標を持ちやすいように図られ、オフィスアワーや施設・設備の利用等により、学生の自主学習環境の整備が図られている。さらに、補講期間を学期末に設けることによって授業時間数の確保が図られている。一部では、e-learningによる学習の試行も進められている。

教員レベルにおいても、予習義務や課題・演習問題等をレポートとして課し、これをフィードバックして学生に勉学するよう仕向けるなどの取組が行われている。

また、制度面では、単位に見合う勉学量を確保するために、1学期の登録単位数が学部ごとに設定されている。例えば、教育学部においては、28単位（集中講義を除く）が登録単位の上限となっている。

さらに、平成19年4月に設置された経済学部観光学科においては、学生の各学期及び通算の成績を数値化し学習効果を自身で客観的に把握して学習の質を高めることができるようGPA（Grade Point Average）制度が導入されている。

年間の授業計画は、学生及び教員に、学生便覧、シラバス及びウェブサイトを通じて周知が図られ、授業回数数の確保についての努力がなされている。教員が休講する際は、第3常置委員会の定めた「休講に関する指針」に基づく手続き等が求められており、補講に代わる代替措置を選択するときは、その実施報告書の提出が求められている。

これらのことから、単位の実質化への配慮がなされていると判断する。

5-1-⑥ 夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を有している場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされているか。

経済学部には夜間主コースが開設されており、主として夜間において授業を実施する課程とされている。なお、夜間主コースは平成19年度から募集が停止されている。

夜間主コースの講義は、5時限目（17時30分から19時まで）と6時限目（19時10分から20時40分まで）に開講されている。修了要件である総単位数124単位を修得させるために、2つの条件を提示している。1つは、夜間に受講できる単位数に制限を設けていないこと、もう1つは、昼間主コースの授業を年間12単位まで履修できることである。結果として学生は、年間最大で52単位を修得できる。

平成19年度の夜間開講の専門教育科目は、年間で43科目開講されている。経済学科は15科目、ビジネスマネジメント学科は11科目、市場環境学科は15科目、学科共通が2科目で、バランスよく開講されている。

これらのことから、夜間において授業を実施している課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされていると判断する。

5-2-① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、多様なメディアを高度に利用した授業、情報機器の活用、TAの活用等が考えられる。）

各学部とも、教育効果を最大限に上げるため講義、演習、実験、実習などの授業形態の組合せ・バランスが配慮されており、座学と実験を組み合わせたり、講義と演習を同一週内で実施したりするなど、工夫がなされている。

また、学習指導法についても、少人数授業の拡充や演習・実験科目におけるTAの活用、情報関連科目における情報機器の活用等の工夫が行われている。

例えば、教育学部では、「教育実習入門」において、1、2年次学生を対象に附属学校及び和歌山市内

協力校を観察実習し、教育現場の実態を理解させることによって、教員志望意欲を高める工夫等を行っている。

また、経済学部では、「地域調査研究」において、地域調査研究の基本的目的や方法について学ぶとともに、実際に地域に出かけてフィールドワークを行い、地域が抱える問題の打開方策を地域の人々とともに考えるという工夫等を行っている。

さらに、システム工学部では、「基礎教養セミナー」において、1年次学生を対象に、6、7人の少人数のグループ分けをした上で、担当教員が大学生活や授業の受け方などの基本的な指導を行うという工夫等を行っている。

これらのことから、授業形態の組合せ・バランスが適切であり、教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

5-2-② 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

開講授業科目のシラバスは、教養教育と学部ごとに作成されている。

第3常置委員会や各学部教務委員会では、シラバスの内容の改善やその活用について検討が行われており、各シラバスとも、単に授業内容を示すだけでなく、教育課程の編成の趣旨を示すよう工夫され、また、学生の学習意欲を起こさせるため授業のねらいや位置付け、到達目標を、自主学習に資するため担当教員のオフィスアワーを、成績評価の透明性を確保するため成績評価方法等を記載するなどの内容となっている。

シラバスは、冊子として学生に配付されているほか、ウェブサイトに掲載し、さらに第1回目の講義で内容を説明するなど、学生等に周知されている。

また、FD委員会を通じるなどして教員にシラバスの活用を促す取組も行われており、その成果を学生の授業評価アンケートにおいて点検する取組も行われている。授業評価アンケートには、「この授業を受ける前にシラバスを読みましたか」、「授業はシラバスで書かれている内容・計画に沿って行われている」等の項目が設定されており、これらの項目に対する回答はおおむね良好な結果となっている。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

5-2-③ 自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

学生の自主学習への全学的・組織的取組として、教養科目の中に「自主演習」という科目を開設している。これは、学内施設である学生自主創造科学センターのサポートの下、学生が個人又はグループで自主的にテーマを設定し、学部を越えて指導してもらえる教員を探し、履修計画を作成して実施するもので、平成15年度に文部科学省特色GPに採択されるなど、学外的にも高く評価されている。

また、附属図書館に自主学習コーナー及びグループ学習室を設置し、システム情報学センターに学生が自習に用いることができる情報機器を設置しているほか、各学部でも自主学習を支援する施設を設けるなど、施設設備の面からも自主学習への配慮がなされている。特に、附属図書館では、授業に使用するテキスト・参考文献を購入し閲覧に供しており、開館時間の延長や土曜開館の実施などの取組もなされている。

基礎学力不足の学生に対しては、英語科目において習熟度別クラス編成が実施されている。

また、平成19年度には、高等学校における未履修問題への対応も含み、元高等学校教諭による補習レベルの世界史関連科目2科目が開講されている。

教育学部自然環境教育課程では「数学A」及び「物理学A」の授業に補習的な性格を持たせ、学生に履

修を勧めている。

システム工学部光メカトロニクス学科では、不足した基礎学力を修得させるため、第1から第4セメスタに「学修支援科目」を専門科目に併設して、学生の自学自習の支援が行われている。

これらのことから、自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われていると判断する。

5-2-④ 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）、若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

5-3-① 教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されているか。

成績評価は、シラバスにおいて開設科目ごとの到達目標を明確にした上で、成績評価基準に基づいて実施されている。これらの成績評価基準は各学部履修手引に明記するとともに、これらの冊子は学生全員に配付されている。さらに、入学時及び初回授業時にガイダンスを実施し、成績評価基準の周知が図られている。

また、JABEE認定コースを持つシステム工学部情報通信システム学科では、JABEE認定基準に適合する基準が定められている。

これらのことから、成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されていると判断する。

5-3-② 成績評価基準や卒業認定基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されているか。

学部における成績評価は、開設科目ごとの到達目標を明確にした評価基準に基づいて実施されている。実験・実習科目は、レポート課題、実習中の取組姿勢を基に評価され、毎回の出席が原則とされている。教養科目及び専門科目は、定期試験を主に、普段のレポート、ミニテストなどを考慮の上で評価されている。

試験答案は、各教員が4年間保管することになっている。これらの成績評価基準は履修手引等に明記されている。

卒業論文の認定は、提出論文の内容、卒業論文発表会でのプレゼンテーション及び質疑応答内容などにより評価されている。卒業論文の単位を含めた修得単位数を基に卒業認定審査を行い、その結果について、さらに教務委員会及び教授会において審議し、最終的に卒業認定が行われている。

これらのことから、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されていると判断する。

5-3-③ 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

成績表は、授業担当者が確認・押印の上で提出される。定期試験では、模範解答を提示することによって、学習改善や判定の透明性の確保が図られている。

成績に関して疑問がある場合は、速やかに担当教員に確認するよう、学生に対してガイダンスで周知されており、掲示でも通知されている。成績通知を受けた学生からの疑問申立てがあった場合は、担当教員から成績評価について、個別に採点した答案用紙の開示や正しい解法の説明、レポート等の添削についての説明などでの対応がなされている。

これらのことから、成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられていると判断する。

<大学院課程>

5-4-① 教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、目的とする学問分野や職業分野における期待にこたえるものになっているか。

当該大学においては、教育課程の編成について、各研究科がその主体となっている。各研究科において教育目的に沿って教育課程が編成され、授与する学位に対応する学問分野・職業分野に求められる高度の知識・技能を修得させるための専門科目が体系的に開設されている。

教育学研究科で開講されているすべての授業科目が、専修免許に関する教職又は教科に関する科目としての認定を受けている。また、和歌山県教育委員会との連携による人材育成コースが設定されている。

経済学研究科では、専攻の開設科目及び外国文献研究・社会科学研究法・情報処理等の共通科目に加え、専門研究科目から編成されている。

システム工学研究科博士前期課程では、8つに区分された専門科目、システム工学特論（システム工学講究、システム工学特別自主演習、システム工学特別研修及び研究推進演習）、システム工学研究及び学部専門科目から構成される教育課程を編成して教育を実施している。

これらのことから、教育課程が体系的に編成されており、目的とする学問分野や職業分野における期待にこたえるものになっていると判断する。

5-4-② 授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

教育学研究科では、すべての授業科目が専修免許に関する教職、または教科に関する科目としての認定を受けており、平成17年度からは和歌山県教育委員会とのジョイント・カレッジに係る科目も追加し、実践的な教育能力を高めるという観点からの内容の充実が行われている。

経済学研究科の教育課程は、基礎的素養を涵養するのに必要とされる科目と研究活動にとって重要である科目とを含む「専攻開設科目」、外国文献研究や情報処理などのように専門的な研究を進めるため、すべての専攻で共通に必要なとされる技術能力等を身につける「専攻共通科目」、学生の修士論文作成のために指導教員が開講する「専門研究科目」によって編成されている。

システム工学研究科博士前期課程の教育課程は、システム工学の各専門領域及び複合的領域を専攻するための「専門科目」、システム工学講究やシステム工学特別自主演習など、システム工学研究科の特色的な科目種別である「システム工学特論」で編成され、基礎学力の修得や複合領域の学修のため学部専門科目の履修も認められている。

システム工学研究科博士後期課程の教育課程は、研究開発事例を通して研究の手法やプレゼンテーション・ディスカッション技術を習得する「システム工学特別講究Ⅰ」と、その専門分野における先端的研究動向の関連分野への影響の解析から技術の複合的作用、社会環境変化との相関などシステム工学特有の問題を検討する「システム工学特別講究Ⅱ」で編成されている。

これらのことから、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっていると判断する。

5-4-③ 授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映したものとなっているか。

授業については、各研究科の目的や特性に応じて、シラバスに参考文献等を記載することにより、関連する内外の学界の研究活動の成果を踏まえた展開が可能となっていることが見て取れる。また、関連する内外での最新の学術論文や学術図書をテキストとして使用している授業も多い。

これらのことから、授業の内容が、全体として研究の成果を反映したものとなっていると判断する。

5-4-④ 単位の実質化への配慮がなされているか。

各研究科では、修得単位の上限は明確に定められてはいないが、研究科では単位修得に多くの勉学を要することを前提としており、また、履修にあたっては、研究指導教員の指導の下に行うこととされている。

教育学研究科及び経済学研究科は、比較的小規模であることから、少人数の授業が多く、きめ細かな指導が行われている。

システム工学研究科では、輪読を常態としない講義や筆記試験による成績評価を行うほか、教員を含む全員がプレゼンテーションに参加し活発に議論する「システム工学講究Ⅰ」を設ける等、実質的な教育となるよう、授業の内容等が工夫されている。

これらのことから、単位の実質化への配慮がなされていると判断する。

5-4-⑤ 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を有している場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされているか。

教育学研究科に、夜間の授業開設を主とした発達支援教育専修を設置し、教育現場や発達支援現場における専門的知識と技能を有した人材を育成している。平日は17時30分から開始の2時限を設定しているほか、土曜日、日曜日や夏季休業を利用した集中講義も開設し、社会人が履修しやすい時間割としている。また、昼間の授業も履修可能としている。

経済学研究科では、平成18年度に募集を停止した社会人特別選抜試験で入学した学生に対し、夜間に授業を開講することとしており、主として平日の17時30分から開始の2時限を設定している。昼間の授業も履修可能としており、また、紀南及び岸和田サテライトキャンパスで土曜日又は日曜日に開講されている授業を履修することも可能である。社会人特別選抜試験による学生は、現在3人が在籍している。

紀南サテライトでは、授業に必要な図書を備え、貸出業務を行っている。また、同じ建物内には、和歌山県立紀南図書館や情報環境が整った自習室が備わっている。

これらのことから、夜間において授業を実施している課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされていると判断する。

5-5-① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、多様なメディアを高度に利用した授業、情報機器の活用等が考えられる。）

教育学研究科では、演習において、対話・討論型の授業が多く開設されている。

経済学研究科でも、大学新卒者や社会人・留学生等、受講学生同士の基礎的知識の差に配慮し対話・討論型の授業が開設されており、会計分野や情報学分野では、教育目的に鑑み、より実習的な要素を含む授業が展開されている。社会人学生を主対象としたサテライトキャンパスでは、講義中心の授業としている。

システム工学研究科では、講義中心の「専門科目」と、プレゼンテーションとディスカッション等、多様な授業形態を含む「システム工学特論」に大別されている。

これらのことから、授業形態の組合せ・バランスが適切であり、教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

5-5-② 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

研究科ごとに作成されているシラバスは、いずれも、単に授業内容を示すだけでなく、学生の学習意欲を起こさせるため授業のねらい・位置付け、到達目標を、自主学習に資するため担当教員のオフィスアワーを、成績評価の透明性を確保するため成績評価方法等を記載するなどの内容となっている。

経済学研究科及びシステム工学研究科では、シラバスの作成時に記載内容の例を示し、内容の適正化を図っている。また、教育課程における科目の位置付けを明らかにする試みも行われている。

シラバスは、ウェブサイトに掲載することで学生等に周知されており、経済学研究科においては、冊子としても学生に配付されている。

経済学研究科及びシステム工学研究科では、各教員は授業の初回に学生に対してシラバスの説明を行い、学生の理解を深めた上で、そのシラバスに沿って授業を進めている。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

5-5-③ 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

5-6-① 教育課程の趣旨に沿った研究指導が行われているか。

教育学研究科では、幅の広い分野を研究対象とする大学院学生が入学するため、修士課程学生一人一人について「課題研究担当教員」と「研究指導教員」の制度を設け、複数指導体制で論文作成指導を含む研究指導全般を行っている。

経済学研究科では、指導教員による指導に加え、研究上の多様な視点を提供し、また、指導教員が指導を中断しなければならなくなった場合に備え、副指導教員1人が置かれている。

システム工学研究科では、体系的に編成された教育課程に沿って教育を実施するとともに、その成果を一層高めるべく研究指導を行っている。また、当該研究科では、システム工学の複合性を体現するため、専攻を細分化せず1専攻としており、その上で、新しい技術や視点を求める社会環境の速い変化にも即応するための教育上の組織としてクラスタを設定している。各学生は1つのクラスタに所属し、日常的に研究指導を行う教員1人が指定されるが、学生の多面的思考力や複合性を養うため、複数教員による指導にも積極的に取り組んでおり、各教員は他教員の指導下にある学生にも積極的に助言するべきとされている。

これらのことから、教育課程の趣旨に沿った研究指導が行われていると判断する。

5-6-② 研究指導に対する適切な取組（例えば、複数教員による指導体制、研究テーマ決定に対する適切な指導、TA・RA（リサーチ・アシスタント）としての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練等が考えられる。）が行われているか。

各研究科規則において、研究指導のため研究指導教員を置くこととされており、研究科ごとにその教育

目的等に応じて実際の研究指導が行われている。

教育学研究科では、複数教員による大学院学生の指導が行われている。TAとしての教育活動を通じた指導も、必要に応じて行われている。

経済学研究科では、学生は8単位の専門研究科目について指導教員から直接指導を受けている。学生をTAとして雇用し、学部授業のサポート業務を通じて能力の育成が図られている。社会人短期履修学生に対しては、複数教員による研究指導が一部で行われている。

システム工学研究科では、学生は1つのクラスタに所属し、日常的に研究指導を行う教員1人が指定されて研究テーマが決定されるが、研究科の方針として複数教員による指導が積極的に行われている。入学後半年間は所属クラスタと指導教員の変更が可能である。さらに、大学院学生に対する教育効果を期待して、博士前期課程の学生に必要な研修を行った上でTAとして雇用している。TAの雇用にあたっては、各学科において学科長の主導により教務委員会が雇用計画を作成し、実行している。また、博士後期課程の学生がプロジェクト研究のRAとして雇用されている。雇用にあたっては採用計画が立案され、行うべき研究補助業務を明確にすることによって研究遂行能力の向上が図られている。

これらのことから、研究指導に対する適切な取組が行われていると判断する。

5-6-③ 学位論文に係る指導体制が整備され、機能しているか。

教育学研究科では、論文作成と直接関わる必修の授業科目課題研究を開設し、研究指導資格のある課題研究担当教員が責任を持って学位論文の作成に係る指導を行っている。

経済学研究科では、指導教員による指導に加え、副指導教員が置かれている。授業科目として組み込まれている専門研究科目に加えて、修士論文作成スケジュールを提示し、スムーズな研究指導と、修士論文執筆にあたってできるだけ多くの教員の教授を受けることができる体制が作られている。

システム工学研究科博士前期課程においては、日常的に研究指導にあたる教員の指導のもとに、各学生が学位論文を作成する。博士後期課程では、学位論文の審査にあたる複数の教員が指名され、これらの教員も学位論文作成の指導を行っている。

これらのことから、学位論文に係る指導体制が整備され、機能していると判断する。

5-7-① 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されているか。

学則第71条において、「履修した授業科目の単位の認定は、試験又は研究報告等により行う。」とされており、各研究科規則において成績評価について規定されている。さらに、具体的な成績評価の方法についても定められており、履修手引やシラバス、ウェブサイトを通じて学生に周知されている。

修了認定要件についても、学則において、「所定の期間以上在籍し、所定の単位数を修得し、必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び最終試験に合格しなければならない」と定められている。課程ごとに必要な単位数等は、各研究科規則に規定され、修士課程及び博士前期課程については、各専攻別の履修方法により30単位以上、博士後期課程については10単位となっている。これらの規定については、履修手引やシラバス、ウェブサイトを通じて学生に周知されている。

これらのことから、成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されていると判断する。

5-7-② 成績評価基準や修了認定基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

各研究科では、定められた成績評価基準に基づき、定期試験の結果やレポート、プレゼンテーション等を評価し、成績の判定が行われている。

修了の認定については、学則において、研究科会議が行われることとされており、具体的な認定方法は、研究科ごとに定められている。

教育学研究科では、教務委員会が作成した単位認定や修了認定の原案に基づいて研究科会議で審議、認定されている。

経済学研究科では、修士論文審査委員会によって査読及び最終試験が行われる。その審査結果原案に基づいて、研究科会議で審議、認定されている。

システム工学研究科博士前期課程では、複数の教員による修士論文の審査とともに、修士論文発表会におけるプレゼンテーション及び質疑応答の内容並びにシステム工学講究における2回のプレゼンテーション・ディスカッションの内容も踏まえ、クラスタ会議で審議の上、最終的には、研究科会議において審議、認定されている。博士後期課程の博士論文認定は、博士後期課程担当の3人の審査委員を定め、予備審査委員会を経て申請された論文の審査と最終試験の結果に基づき審査を行い、最終的には、審査委員会から提出された判定に基づいて研究科会議で審議、認定される。

これらのことから、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されていると判断する。

5-7-③ 学位論文に係る適切な審査体制が整備され、機能しているか。

学位論文の審査に関しては、学位規程において、研究科会議が、研究指導教員等からなる審査委員会を設け、審査を行うこととなっている。

教育学研究科では、学位論文審査及び最終試験に関する内規を定め、それに従い、各専攻及び専修において修了論文または修了に係る作品等の発表が行われ、審査が行われている。

経済学研究科では、学位規程に基づいて審査が行われている。平成19年度からは、学生による修士論文発表会を実施することとしている。

システム工学研究科博士前期課程の修了は、提出された修士論文の内容及び修士論文発表会におけるプレゼンテーション・質疑応答の内容、システム工学講究における2回のプレゼンテーション・ディスカッションの内容に基づいて各クラスタで審査され、研究科会議で審議の上認定されている。

博士後期課程の修了は、予備審査委員会を経て提出された博士論文の審査（公聴会における発表及び質疑応答を含む）と最終試験結果をもとに審査委員会で審査され、最終的には研究科会議で審議され認定されている。

これらのことから、学位論文に係る適切な審査体制が整備され、機能していると判断する。

5-7-④ 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

各研究科では、成績評価の正当性を担保するため、評価基準や評価方法を学生に周知し、学生は、成績に関する疑問がある場合は、担当教員に問合せや申立てを行うことができる。

教育学研究科では、成績の記入ミス等を防ぐため、授業担当者が成績表を再確認することになっている。学生からの申立てがあった場合は、教務委員会に連絡され授業担当教員に問い合わせる制度となっており、担当教員から評価について学生に説明され、誤りがあった場合には成績が訂正される。

経済学研究科では、成績に関して疑問がある場合は、速やかに担当教員に確認するよう学生に掲示で通知されている。成績の訂正が必要となった場合は、教員はその理由と訂正後の成績を教務係に報告することになっている。

システム工学研究科では、各教員のオフィスアワーやメールアドレスを公表し、学生が成績評価に関する疑問を問い合わせることができるよう配慮されている。

これらのことから、成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられていると判断する。

<専門職大学院課程>

該当なし

以上の内容を総合し、「基準5を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 教員の授業科目や研究成果のシーズ等を一冊にまとめた『和歌山大学教員プロフィール』が作成されており、学生のみならず、地域社会に対して教員の研究成果を示している。
- 教養科目として開設されている「自主演習」は、学生の自主性の涵養及び専門教育での課題探求能力・問題解決能力の育成に有効である。
- 経済学部では、「エキスパートコース制度」として、より優秀な人材を育成するため、飛び級を利用した学部3年と修士課程2年による5年一貫教育が実施されており、毎年2～3人程度、この制度による大学院進学が行われている。

基準6 教育の成果

6-1 教育の目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

【評価結果】

基準6を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

6-1-① 大学として、その目的に沿った形で、教養教育、専門教育等において、課程に応じて、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等についての方針が明らかにされており、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われているか。

大学として養成しようとする人材像は、学則において、「学術文化の中心として広く知識を授け、深く専門の学芸を研究教授し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とし、社会に寄与する有為な人材を育成することを使命とする」と定められている。これに基づいて各学部の学生が教養教育及び専門教育課程に応じて身に付ける学力、資質・能力及び養成しようとする人材像についての方針は、アドミッション・ポリシーや教育目標という形で明らかにされ、ウェブサイト、履修手引等に掲載され周知が図られている。

教育課程は、これらの目標の趣旨に沿って編成されており、個別には、授業ごとにその達成目標が定められている。

その教育目標が達成されたかについては、学生による授業評価を用いて、第3常置委員会又は各学部教務委員会において確認されている。さらに、第3常置委員会では、学生による授業評価の分析結果を学内ウェブサイトで公表し、学生が閲覧できるようにしている。また、学部では、ほかの授業科目と比較できるように平均値を出し、担当教員にフィードバックするなどの取組がなされている。

システム工学部情報通信システム学科ではJABEEによる審査を受けており、その中で、学習・教育目標の達成状況についても検証と分析が行われている。

これらのことから、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等についての方針が明らかにされており、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われていると判断する。

6-1-② 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

留年や休学・退学・除籍等の状況は、最終学年在籍者中の留年者の割合は20.7%（平成19年4月1日現在）、年度当初在籍者中の退学者の割合は1.6%及び除籍者の割合は0.4%（平成18年度）である。留年や休学・退学・除籍には、健康上の理由や長期留学等、学力以外の要因によるものも含まれている。

成績優秀者に対しては、経済学部及びシステム工学部では、3年次から大学院の修士課程・博士前期課程へ進級させる飛び級制度が設けられており、平成19年度にはそれぞれ2人、1人が同制度により進級している。

卒業論文・修士論文については、学会誌に投稿・掲載されているものもある。経済学部・経済学研究科では、優れた研究論文を広く公表するという趣旨から「学生懸賞論文制度」が設けられており、多くの学

生が応募している。また、システム工学部・システム工学研究科では、学会で賞を受けた学生等を学部長・研究科長が表彰する制度が設けられており、平成 18 年度には 17 件の表彰が行われている。

これらのことから、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6-1-③ 授業評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

教養教育及び各学部専門科目について、学生による授業評価が実施されている。その実施方法や設問、評価結果の集計・分析については、それぞれの実施主体に委ねられている。このうち、全学の教養科目・共通教育科目については、第 3 常置委員会で実施されている。平成 18 年度に実施した評価では、「授業時間外も学習したか」、「授業のねらい・目当てが理解できるか」など 15 の設問が設けられているが、授業の満足度を問う設問で、回収数が 10 以上あった授業科目のうち、満足度が「100～90%」と回答した学生が過半数を占めた科目の割合は、前期で 12.3%、後期で 16.7%である。

学部では、少人数の科目ではコミュニケーションカードで直接学生の意見を聞くなど、アンケートという形式にこだわらず、学生から実質的に意見を得られるような取組も行われている。学部で実施している授業評価のうち、経済学部では平成 13 年度後期から実施されており、授業の総合評価を行う項目では、5 段階評価の平均で、最も高いときで 3.90、最も低いときでも 3.69 と高いレベルを維持している。また、ファカルティ・ディベロップメント（以下、FD という。）の一環として、公開授業後の検討会やメールで受講学生から意見を聞く取組も行われており、肯定的な意見が多く寄せられている。

これらのことから、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6-1-④ 教育の目的で意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果について定量的な面も含めて判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

卒業（修了）後の進路状況については、平成 17 年度学士課程卒業生 883 人のうち、166 人（18.8%）が大学院へ進学し、582 人（65.9%）が就職しており、進学・就職を合わせた進路決定率は 84.7%であり、前年度（75.6%）に比べ進路決定率が上がっている。

教育学部では、卒業生 194 人のうち、19 人（9.8%）が進学、150 人（77.3%）が就職している。経済学部では、卒業生 381 人のうち、16 人（4.2%）が進学、293 人（76.9%）が就職している。システム工学部では卒業生 308 人のうち、131 人（42.5%）が進学、155 人（50.3%）が就職している。

大学院修了生は、教育学研究科では、36 人の修了生のうち、1 人（2.8%）が進学、30 人（83.3%）が就職している。経済学研究科では、38 人の修了生のうち、3 人（7.9%）が進学、15 人（39.5%）が就職している。システム工学研究科博士前期課程では、120 人の修了生のうち、7 人（5.8%）が進学、105 人（87.5%）が就職している。システム工学研究科博士後期課程では、7 人の修了生及び 4 人の単位修得退学者全員が就職している。

教育学部では、教職・キャリア支援室を中心に、教職の現場や和歌山県教育委員会などでの勤務経験を持つキャリア・カウンセラーによる面接シミュレーションを行うなど、キャリアカウンセリングの取組を充実させることなどにより、教育学部の全体の就職状況は、教員採用及び公務員・一般企業なども含めて好転してきている。特に教員採用については、希望者の全員が採用されている。また、教職支援については、教育学部の学生のみならず、卒業生や他学部学生も対象としている。

経済学部が教育の目的として掲げる人物像は、「広く社会で通用するジェネラリストであると同時に、経済・経営・法律などの各分野に精通したスペシャリスト」であり、「キャリアデザインオフィス」を設け

て積極的な就職支援が実施されている。その効果もあり、就職希望者の就職率は、毎年 90%を超えている。

システム工学部では、教育の目的としている人材像は、「システム思考を身につけた専門分野の技術者・研究者」である。就職希望者に対する支援のため、「キャリアサポート室」が設けられており、卒業生の 40%以上が進学し、就職希望者の 90%以上が就職している。就職者のうち、約 60%が上場企業及び公務員として就職している。また、大学院博士前期課程修了生の就職者のうち、約 80%が上場企業及び公務員として就職している。卒業後は、63.5%の学生が技術系の企業に技術者として採用されている。

これらのことから、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6-1-⑤ 卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

平成 18 年度に、平成 16～18 年度卒業生を対象に、教養教育が卒業後のキャリアや生活にどのような意味をもつのかに関するアンケートが実施されている。このアンケートの結果では、教養教育自体が役立ったというものは少なく、職業上、教養としてもっと充実してほしいというものに、「課題発見能力」や「プレゼンテーション能力」があげられている。それと同時に語学力を高める講義の充実をという意見が多い。

教育学部では、教育学研究科修了生へのアンケートや和歌山県教育委員会と教育学部によるジョイント・カレッジの 3つのコースのそれぞれの修了生へのアンケートが実施されており、その結果、職場でその成果を活かすなど、教育の成果が活かされていることが裏付けられている。また、学部卒業生を対象に、教育内容が役立ったか、教育支援室の活動が有効だったかについてのアンケートが実施されている。アンケートの結果からは、専門教育科目についてはおおむね教育効果があり、教育実習、へき地・複式教育実習については高い教育効果が認められる。特に、へき地・複式教育実習は、平成 15 年度から本格的に教育実習として 2週間実施されており、平成 18 年度には 27 校で実施、参加学生は 32 人となっている。毎年、参加地域を拡大し、実施校はほぼ全県にわたり、5年間で延べ 91 校、142 人の学生が参加している。実習生は、2週間の実習期間中、保護者の家庭にホームステイをするなどして、実習地域の中で生活し、地域を知り、地域における学校の役割について体験を通して学んでいる。大学の指導教員も、実施地域に宿泊し指導を行っている。また、年度末には、最終段階としての総括の取組が、へき地複式教育フォーラムとして当該地方教育委員会と共催で実施されている。

経済学部では、教員による採用希望企業との懇談や、スチューデントリンク（学部 4 年次学生による就職活動支援団体）のメンバーが企業採用担当者を招待して就職希望者と意見交換を行う試み（就活パーク）が行われている。意見交換会においては、経済学部学生の印象として企業採用担当者から「全体的に熱心というイメージ」、「良くも悪くもまとまっている」などの意見を受けている。また、同窓会との懇談会を通して、人材育成機関としての経済学部の役割や位置付けに関し、実社会で活躍する OB や OG による貴重な意見を継続的に聴取している。

システム工学部では、卒業生に対して、大学全体の教育目標、各課程の履修科目と対応させながら、大学で学んだことがどのように役立っているか、さらに学びたかったことなどをアンケートにより調査している。このアンケートでは、回答者の 79%から「大学で学んだことが役に立っている。」との回答を得ている。さらに、情報通信システム学科の卒業生の就職先を対象として、在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関するアンケートを実施している。また、共同研究や受託研究を通して人材育成に関する情報交換や意見交換を行っている。

これらのことから、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準6を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 就職支援に関する人材の活用がなされており、これによって学生の就職状況が好転するなどの成果が上がっている。
- 平成15年度から実施されているへき地・複式教育実習は、学生が地域における学校の役割等を学習する上で有効なものとなっている。

基準 7 学生支援等

- 7-1 学習を進める上での履修指導が適切に行われていること。また、学生相談・助言体制等の学習支援が適切に行われていること。
- 7-2 学生の自主的学習を支援する環境が整備され、機能していること。また、学生の活動に対する支援が適切に行われていること。
- 7-3 学生の生活や就職、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が適切に行われていること。

【評価結果】

基準 7 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

7-1-① 授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

当該大学では、年度開始時に、学部が主体となって授業の履修や学生生活に関するガイダンスが行われている。各学部では、学年ごとに、また、学部の特性等に応じて学科や課程・専攻ごとにガイダンスが実施されている。特に、新入生に対しては、各学部で工夫が図られたオリエンテーションが実施されている。

教育学部では教員・上回（上級）生の指導による1泊2日の合宿形式のガイダンスを実施している。また、教育学部の専攻等決定時や経済学部の所属学科決定時にもそれぞれ必要なガイダンスが実施されている。さらに、システム工学部では、モデル時間割や学科ごとのカリキュラム系統図を示し、学生の科目選択・専攻選択などを支援している。

これらの取組に加え、シラバスに履修方法や標準履修モデルを示し、ガイダンス効果を図っている。

これらのことから、ガイダンスが適切に実施されていると判断する。

7-1-② 学習相談、助言（例えば、オフィスアワーの設定、電子メールの活用、担任制等が考えられる。）が適切に行われているか。

全学部でオフィスアワーが実施されている。教養教育のシラバスでは、オフィスアワーの時間・教員の居室番号が明記され、また、教員のメールアドレスは、ウェブサイトの「研究者情報」ページ等で公開されており、学生の質問等を受け付ける体制がとられている。

また、学業面や生活面の助言・相談を実施する体制が学部1～2年次学生は基礎演習等の授業担任のもとで実行されている。学部3～4年次学生・大学院学生の場合は、卒業論文・修士論文指導教員が学習相談・助言を行っている。

これらの学習支援体制等については、学生便覧（『和歌山大学ひとり歩き』）や履修手引等で周知が図られている。

これらのことから、学習相談、助言が適切に行われていると判断する。

7-1-③ 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されているか。

学生の大学等に対する意見などを聴取するため、「和大生の声」（学生の意見投書箱）が設置されている。投書内容は、大学全般に関することをはじめ、就学、学生生活に関することすべてを対象とし、学習支援に関するものも含まれている。投書は、定期的に回収され学生に回答を開示している。

また、理事や職員と学生自治会、院生協議会との懇談会や学生に対するアンケート調査が実施され、平

成 18 年度には、WISS（携帯等を利用して休講情報や講義連絡等を受けられる学生情報サービス）についての意見を受ける等、学生のニーズ把握が図られている。

この他、教育学部では独自に学生のニーズを把握する体制として、専任教員 4 人からなる「学生サポートルーム」が開設され、常時メール・電話・面談で相談を受ける態勢がとられている。

これらのことから、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されていると判断する。

7-1-④ 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

該当なし

7-1-⑤ 特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば、留学生、社会人学生、障害のある学生等が考えられる。）への学習支援を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。

在籍する外国人学生数は、学部所属 70 人、大学院所属 65 人である。留学生に対する学習支援として、「日本語」、「日本事情」、「にほんのことば・にほんのぶんか」など、留学生を対象とした日本語科目が開講されているほか、課外の日本語補修も実施されている。

留学生の研究、学習及び生活上の相談には指導教員が対応しているが、指導教員が決まるまでは、学科・課程で定められた新入留学生指導教員がこれらの対応にあたっている。また、国際教育研究センターに留学生相談室を設け、留学生の相談が行われている。特に、日常的な支援が必要な留学生にはチューターが配置され、学習・研究指導を中心に、日本語指導や日常生活のサポートを行っている。

社会人学生は、学部 26 人、大学院 75 人が在籍している。社会人学生に対しては、教育学研究学校教育専攻発達支援教育専修で主として夜間に授業が開講されている。現在募集を停止しているが、経済学部 2 学科に夜間主コースを置いているほか、経済学研究科でも、社会人特別選抜試験で入学した学生に対し夜間に授業が開講されている。

また、和歌山県田辺市に拠点を置く紀南サテライトや大阪府岸和田市に拠点を置く岸和田サテライトでは、社会人を主対象とした授業が開講されている。

さらに、大学院に長期履修制度や短期履修制度が設けられ、修業年限の弾力化が図られている。また、平成 19 年度に文部科学省の再チャレンジ支援経費を財源として、大学院に在籍する社会人学生を対象に、授業料の全額・半額免除の配慮が行われ、就学機会の確保が図られているほか、システム工学研究科では、遠方の企業に勤務する学生のために、教員が出張して指導する訪問指導も行われている。

これらのことから、特別な支援を行うことが必要と考えられる者への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり、また、必要に応じて学習支援が行われていると判断する。

7-2-① 自主的学習環境（例えば、自習室、グループ討論室、情報機器室等が考えられる。）が十分に整備され、効果的に利用されているか。

附属図書館には、637 席の閲覧席が設置されているほか、CD-ROM やビデオ等を利用できるマルチメディアホールや学生が使用できるコンピュータが 32 台置かれている。それに加え、自習コーナーやグループ学習室を使用することができる。

情報機器に関しては、システム情報学センターを中心としたシステムが整備されており、システム情報学センター及び各学部の演習室等に設置されている。パソコンは、11 の演習室に 427 台、2 つのオープンスペースラボ（自習室）に 70 台が設置されており、この他にも学部の教育・研究の支援に使用されている。

パソコンや、このシステム以外に学部等が独自に整備しているパソコンも多数ある。

また、各学部においても、学生が自由に利用できるスペースを設けたり、学部附属施設を学生にも開放したりするなどして、学生の自主的学習環境が整備されている。特に、大学院学生に対しては、大学院学生用の研究室を設けたり配属された研究室にスペースを与えたりしているほか、コンピュータやコピー機等、設備の使用の面でも配慮を図っている。この他、学生は空き教室を自習に利用できる。これらの部屋には、空調が完備され、LAN環境の整備等も行われている。

これらのことから、自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていると判断する。

7-2-② 学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

学生自治会、体育会、文化部連合会等、9つの学生団体による学生全組織協議会が組織されている。学生の課外活動を支援するにあたっては、大学と学生全組織協議会との定期的な意見交換会が行われ、学生のニーズを把握する体制が整備されている。

経費面では、課外活動施設管理費及び体育施設管理経費が配分されている。施設面では、課外活動施設Ⅰ～Ⅳ（サークル棟）や艇庫が設置されているほか、体育館、運動場等の施設の使用も認められている。課外活動施設及び体育施設の使用については、学生便覧、課外活動の手引き及びウェブサイトに掲載し、課外活動ルール、手引き等の学生への周知が図られている。

大学祭は、学生による運営を教職員が人的・経費面で支援するとともに、大学側が企画したイベントも開催されている。

また、課外活動で顕著な功績があった団体及び個人に対して、学生表彰が行われているほか、ボランティア活動を行っている団体に対しての支援も行われている。さらに、平成19年2月20日には、和歌山県社会福祉協議会から講師を招聘し、ボランティア活動講習会が実施されている。

これらのことから、課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われていると判断する。

7-3-① 学生の健康相談、生活相談、進路相談、各種ハラスメントの相談等のために、必要な相談・助言体制（例えば、保健センター、学生相談室、就職支援室の設置等が考えられる。）が整備され、機能しているか。

保健管理センターでは、学生の健康相談に対応しているほか、精神神経科医である専任教員や非常勤のカウンセラー、メンタルサポーターを配置し、学生の相談に対応している。また、学生生活に不適應をきたした約120事例のデータ蓄積を基礎に独自のひきこもり回復支援プログラムを開発し、保健管理センターの精神神経科医である専任教員が指導する学生グループ「アミーゴの会」によって、学内外のひきこもりの若者を支援する取組が行われている。

学生支援課に「学生なんでも相談窓口」が置かれ、学生生活のあらゆる事項について、指導、相談、助言や他の相談窓口の紹介が行われている。

各種ハラスメントに対しても、学内にハラスメント相談窓口を設けるなど、相談体制が整備されている。また、学内では相談しにくい場合も考慮し、学外の相談関連機関の連絡先を学生に周知するよう図られている。さらに、ハラスメントに関する調査・分析が実施され、ハラスメント防止のための学生向けパンフレットも全学に配付されている。加えて、ハラスメント以外の事項についても、平成17年度末から学生の危機管理の一環として作成している「危機管理ポスター」において、悪質商法、訪問販売に対する相談機関が掲載されている。

就職支援を強化するため、学生支援課に就職支援室が設置されている。また、教育学部に「教職・キャリア支援室」、経済学部「キャリアデザインオフィス」、システム工学部に「キャリアサポート室」が

設置され、学生に進路就職情報を提供するとともに個別の進路就職相談に応じている。さらに、「就職ハンドブック」の発行や年間12回の就職ガイダンスのほか、模擬面接等も行われ、これらの情報はウェブサイトで提供されている。また、合同企業説明会が開催され、全国から105社の企業と学生261人が参加している。

これらのことから、必要な相談・助言体制が整備され、機能していると判断する。

7-3-② 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されているか。

意見投書箱や学生なんでも相談窓口、課外活動団体、自治会との意見交換会等、学生のニーズを把握するための多様な体制が整備されており、これらを通じて多くの要望が寄せられている。また、学生に対する経済的支援として、学資負担者の死亡、病気、リストラ、破産、倒産等に対しては日本学生支援機構の緊急・応急採用への推薦や授業料免除への申請指導により対応がなされている。

これらのことから、生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されていると判断する。

7-3-③ 特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば、留学生、障害のある学生等が考えられる。）への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等行われているか。

留学生には、外国人留学生のためのガイドブックにより各種手続き、日常生活及び緊急時に関する情報が提供されている。また、国際教育研究センターのサポートセクションに生活支援担当の教員を配置し、留学生が気軽に相談できる体制が整えられている。さらに、学部学生には2年間、大学院の修士課程学生については1年間のチューターを配属して、日常生活の問題、日本語会話指導等のサポートが行われている。加えて、同センターでは、地域の国際交流団体、宅建協会、ボランティア団体の代表と定期的会合を重ね、留学生の住居等の課題に取り組んでいる。特に宅建協会への協力要請により、留学生が入居しやすい賃貸条件での物件提供があり、敷金0円、家賃2～3万円程度の宿舍がリストアップされている。

国際交流会館は寄宿舍として24人が入居し、留学生の生活支援の一資源となっている。また、民間宿舎に入居を希望する留学生には、民間企業に社員寮の提供を要請したり、地元宅建協会の協力を得て良質で割安なアパートを確保する等により、入居保証体制（留学生住宅総合補償制度の活用）の強化が図られている。

障害のある学生についても、チューター制度を導入して、生活等の支援が行われている。また、入学した学生の障害に応じて施設を改善する等の配慮が行われ、年次計画を策定してスロープの増設、障害者用駐車場、身障者用トイレの設置などのバリアフリー対策も順次実施され、「バリアフリー対応施設マップ（栄谷キャンパス）」を作成するなどの活用策もとられている。

これらのことから、特別な支援を行うことが必要と考えられる者への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、また、必要に応じて生活支援等が行われていると判断する。

7-3-④ 学生の経済面の援助（例えば、奨学金（給付、貸与）、授業料免除等が考えられる。）が適切に行われているか。

日本学生支援機構をはじめとする各種奨学金規則に基づき、奨学金が支給されている。また、平成19年度には、文部科学省の再チャレンジ支援経費を財源として、社会人に対する支援も図られている。

さらに、当該大学独自の奨学金制度として、災害や学資負担者の失職等の理由により家計が急変し就学が困難になった者に対する支援のための家計急変奨学金制度が平成16年度に設けられている。また、シス

テム工学部では、学部独自の奨学金制度を設け、毎年数人の学生に対する経済的援助が実施されている。平成18年度においては、約33%の学生が奨学金の貸与、もしくは給付を受けている。

入学金免除・授業料免除については、大学の規定に基づき選考が行われている。法人化後の授業料の値上げに伴い、平成17年度から授業料免除予算を従来収入予定額の5.3%であった予算額が、6.0%に大幅に引き上げられている。

学生寮は、男子用2棟と女子用1棟が設置され、留学生を含む学生が入寮している。また、留学生専用の寄宿舍として、国際交流会館が設置されている。これらの情報は、学生便覧（『和歌山大学ひとり歩き』）及びウェブサイトに掲載され、学生への周知が図られている。

これらのことから、学生の経済面の援助が適切に行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準7を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 平成19年度に文部科学省の再チャレンジ支援経費を財源として、大学院に在籍する社会人学生を対象に、授業料の全額・半額免除の配慮が行われ、就学機会の確保が図られている。
- 独自のひきこもり支援プログラムの一環として、学生グループ「アミーゴの会」によって、ひきこもりの学生への支援が行われている。

基準 8 施設・設備

- 8-1 大学において編成された教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、有効に活用されていること。
- 8-2 大学において編成された教育研究組織及び教育課程に応じて、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備されていること。

【評価結果】

基準 8 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 8-1-① 大学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備（例えば、校地、運動場、体育館、講義室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館その他附属施設等が考えられる。）が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備のバリアフリー化への配慮がなされているか。

当該大学の校地面積は 395,645 m²、校舎面積は 67,914 m²となっている。

校舎等のすべての建物は、地震に対する現行基準の耐震性能を満たしており、学生・教職員の安全確保が図られている。また、学生・教職員等利用者の防災上の安全や交通の利便性等の向上のため、新たな進入道路の整備が進められている。

講義室は、基礎教育棟（17 室）、教育学部（15 室）、経済学部（22 室）、システム工学部（9 室）の計 63 室が設けられ、全講義室に空調設備及び LAN 設備が整備されている。また、基礎教育棟（3 室）、教育学部（3 室）、経済学部（3 室）、システム工学部（9 室）にプロジェクター機器が設置されている。講義室の平均稼働率は 59% であり、総床面積は 6,709 m²、学生 1 人当たり 1.5 m² である。また、座席数は、合計 5,446 席で学生 1 人当たり 1.3 席となっている。

実験・実習・演習室等の空調設備は、ほぼすべての部屋で整備されている。

システム情報学センターには、コンピュータを用いた情報教育を行う第 1・第 3 演習室（授業中以外は自由に使用できる。パソコン端末 125 台）や通信衛星を使った遠隔講義が可能な第 2 演習室が設けられている。オープンスペースラボ（パソコン端末 62 台）は、学生がいつでも自由にコンピュータを使える場所とされ、インキュベータ室は、将来の起業家を育成する空間として活用されている。

学生自主創造科学センターでは、金属加工工作機器、映像製作・デザイン製作マルチメディア機器等の設備が、学生の自主性や創造性を育てる場所として活用されている。

体育施設としては、体育館、陸上競技場、テニスコート、野球場、プール及び弓道場があり、学生の授業や課外活動を実施する上で十分な設備が設置されている。平成 18 年度の課外活動を含めた利用状況は、年間延べ 6,793 回である。

これらの施設の有効活用を図る施設マネジメントのために、財務委員会の下に資産マネジメントワーキンググループが設置されている。平成 18 年度には、狭隘度・利用度に関する全学的な立入調査を行い、スペースの有効利用の改善が図られている。クオリティマネジメントについても、既存施設の経年劣化・老朽化の現状調査を行い、既存施設修繕計画が作成されている。

バリアフリーに関しては、身障者エレベーターは、課外活動施設を除く主な施設に整備されている。また、身障者スロープについてもほぼ全施設に整備されており、身体障害者に対する教育研究環境の安全性、

快適性の確保が図られている。

これらのことから、大学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、有効に活用されており、また、バリアフリー化への配慮がなされていると判断する。

8-1-② 教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが適切に整備され、有効に活用されているか。

情報ネットワークの基盤を支える学内LANは、平成13年度に整備され、光ファイバーによるギガビットネットワークで構成され、建物間は、1～10Gbpsで接続されている。情報コンセント(100BASE-T)は各研究室、実験室、講義室、演習室、事務室等に設置されている。また、無線LANも同時に整備され、研究室、講義室等で利用可能である。

教育・研究用のコンピュータシステムは、主としてシステム情報学センターコンピュータシステム（以下、「情報学センターシステム」という。）として整備されている。全学の共通情報基盤システム（共通サーバ群）と、システム情報学センター並びに各学部の演習室等に設置されるシステムから構成されている。パソコンは、11の演習室に427台、2つのオープンスペースラボ（自習室）に70台、また、システム工学部の教育や研究を支援するために233台が整備されている。さらに、このシステム以外にも、学部・学科等が独自に整備しているパソコンが多数稼働している。教育学部の各専修が学生用として割り当てている機器は約120台以上ある。学内では、教育・研究用、事務用合わせて約2,500台のパソコンが学内LANに接続されている。これ以外にもネットワークに非接続の教育・研究用の機器制御のためのパソコンもある。

情報学センターシステムは、平成18年3月に機種更新を行い運用されている。システムの導入に際して、演習室で授業を行っている教員に対して、授業概要や、必要とする設備等の調査を実施している。また、学生の研究活動や自主学習等を支援するため設備等を含めた要望・意見調査を全教員に実施し、それらの結果を踏まえてシステムの更新を行っている。

情報ネットワークのセキュリティ対策として、ファイアウォールを設置し、学外からの侵入を防ぐと同時に、侵入検知システムを稼働し、通信回線を監視して不正なアクセスを検知することが可能な体制が整えられている。また、個々のパソコンのセキュリティ対策としては、ウィルス対策ソフトウェアを一括で購入の上、全学に配付している。

情報学センターシステムでは、演習室に設置されるパソコンの仕様は可能な限り共通化し、メンテナンス性を向上させると同時に、故障の少ないネットワークブート型の端末が採用されている。

国際教育研究センターでは、e-learningシステムの導入によって主として学生の語学学習のための配信が行われている。また、教育学部では、教育実習や介護体験などで講義に出席できなかった学生向けに一部の講義の配信がなされている。その他、学生センターが中心となり講義配信の取組が始められている。

ウェブサイトで学生への様々な情報発信（連絡通知、シラバス情報等）が行われている。また、電子掲示板システムを導入することによって、学生への連絡、講義関連の連絡通知をパソコン、携帯電話で確認することが可能になっている。

これらのことから、情報ネットワークが適切に整備され、有効に活用されていると判断する。

8-1-③ 施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、構成員に周知されているか。

学内の施設・設備については、それぞれに規則が定められ、その目的や業務が明確に定められている。また、その利用については、ウェブサイトそれぞれのセンター等のページを作成し、周知が図られている。

新入生には、入学後のガイダンスで、学生便覧の配付によって周知が図られている。学生便覧には、基礎教育棟教室の貸出、物品の貸出、課外活動施設の使用等について掲載されており、施設利用上の注意点が記載されている。

この他、安全教育についても学生・教職員に安全衛生マニュアル『Safety and Health Manual』が作成・配付されるとともに、化学系の学生・教職員に対して「安全衛生講習会」、全学生を対象にして「安全衛生講演会」がそれぞれ年に1回実施され、安全教育が行われている。

これらのことから、施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、構成員に周知されていると判断する。

8-2-① 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されているか。

附属図書館は、図書合計 695,932 冊（うち和漢書 500,892 冊、洋書 195,040 冊）を有し、また、雑誌合計 6,829 種（うち和雑誌 4,610 種、洋雑誌 2,219 種）を所蔵している。このうちに貴重図書合計 74 点（和書 2 点、洋書 72 点）が含まれている。また、特殊文庫として、紀州徳川藩の藩校であった「学習館」、「紀伊国学所」、「兵学所」等に所蔵されていた蔵書を継承した「紀州藩文庫」（和書約 9,000 冊、漢籍約 16,000 冊）を所蔵し、研究者の利用に供されている。この他、電子ジャーナル 854 タイトル（和雑誌 40、洋雑誌 814）の購読契約がなされている。視聴覚資料としては、CD 1,028 点、DVD 1,209 点、ビデオ 3,177 点の、合計 5,414 点を所蔵し、学習者の利用に供されている。これら多様な形態の視聴覚資料を有効活用するため、マルチメディアホールや自習室が設けられ、パソコン 32 台をはじめ、ビデオレコーダー 17 台、DVD プレーヤー 9 台、テレビ 21 台等の視聴覚機器が設置されている。

授業期間中の開館時間は、平日 9 時から 20 時 30 分まで（試験期間中は 21 時 30 分まで延長）、土曜日 10 時から 17 時までで、休業期間中は、平日 9 時から 17 時まで、土曜日休館となっている。平成 18 年度の 1 日平均入館者数は、平日で 847 人、土曜日 134 人であり、年間延べ総入館者は 203,993 人、年間総貸出数は 54,746 冊であり、このうち 20,599 冊が学生によるものとなっている。

附属図書館の運営については、附属図書館長を委員長とする企画運営委員会が定期的に開催され、図書館の運営・資料収集等について常に検討し、図書館の改善やサービスの向上に日々努力がなされている。

これらのことから、教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 8 を満たしている。」と判断する。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

- 9-1 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。
- 9-2 教員、教育支援者及び教育補助者に対する研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

【評価結果】

基準 9 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

9-1-① 教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積しているか。

当該大学における教育の状況は、毎年度、委員会や事務局を通じて、担当理事のもとに集められている。これに基づいて、当該年度の活動が評価され、実績報告書にまとめられている。

学籍簿・成績表、奨学生・授業料免除に関するもの、教員免許・申請に関するもの、等々のデータは、事務局や学部の事務部において収集蓄積されている。教務関係のデータは、現在、学部ごとにGAKUEN（教務管理システム）のシステム上で収集されているが、新学部設置構想も踏まえ、新たな教務システムの検討が行われている。

また、教育の質の向上及び改善に向けた、各教員の教育に関するデータベースシステムが構築されており、教員個人の自己点検・評価と連動させた教育活動のデータが収集されている。

システム工学部情報通信システム学科では、JABEEの審査を受審し、授業改善アンケート、学生相談（オフィスアワー等）の実施記録、試験の答案及び模範回答等が収集、保存されている。

これらのことから、教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積していると判断する。

9-1-② 学生の意見の聴取（例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。）が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

教養教育及び各学部の専門教育では、学生の意見聴取の仕組みとして、各学期の授業評価アンケートが実施されている。また、学生意見投書箱（和生大生の声）が設置されており、学生の意見を聴取している。授業評価アンケートの結果やこれらの試みを通じた学生の意見は、授業担当教員にフィードバックされ、オフィスアワーで寄せられた意見等とあわせ、授業の改善に資されている。

さらに、和歌山大学キャンパスマスタープランを策定するにあたっては、学生に、「学生関係スペースで整備して欲しいところはどこか」、「キャンパス内で充実して欲しい施設・設備は何か」などのアンケートを実施し、その結果が実際の改善に役立てられている。

これらのことから、学生の意見の聴取が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されていると判断する。

9-1-③ 学外関係者（例えば、卒業（修了）生、就職先等の関係者等が考えられる。）の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

第3常置委員会において、卒業生に対し教養教育についてのアンケートが平成18年度に実施されてい

る。また、各学部においても、卒業生や就職先へのアンケートや、後援会や同窓会、教育委員会、企業就職担当者等に対する意見聴取が行われており、その結果は、第3常置委員会等に報告されるなどして、教育課程の設計や教育の改善に活かされている。

これらのことから、学外関係者の意見が教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されていると判断する。

9-1-④ 評価結果がフィードバックされ、教育の質の向上、改善のための取組が行われ、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

学生による授業評価は、基礎教育科目及び専門教育科目ごとに実施され、その評価結果は各教員にフィードバックされ、教育の改善につなげられている。例えば、保健体育講義では、満足度の点では中程度の評価であるものの、一方的な講義では集中度が低いと、参加型の授業や実際場面をイメージしやすいトピックス、タイムリーな話題を取り上げるなどの必要性が教員間で話し合われ、授業改善に役立てられている。

また、各教員の授業改善の実施例を取りまとめた『私の授業改善』を作成し全教員に配付し、これによって、他の教員の改善例を共有することが可能になっている。

さらに、システム工学部情報通信システム学科では、教育課程の改善の継続的な施策として、教育課程に関する科目間の体系的な点検と、授業計画に関する科目内の局所的な点検を両立させる観点から、カリキュラム検討会及びJABEEワーキンググループの2つの組織による二層の改善サイクル（Plan、Do、Check、Action）が構築されている。

この他、卒業生・就職先等に対するアンケート結果等は、担当委員会等に報告されるなどして、教育課程の設計や教育の改善に活かされている。

これらのことから、評価結果がフィードバックされ、教育の質の向上、改善のための取組が行われ、具体的かつ継続的な方策が講じられていると判断する。

9-1-⑤ 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。

アンケート結果やFD活動によって得られた課題を基に、個々の教員の担当科目の授業内容や教材の工夫や開発についての継続的な取組、授業技術の向上への取組が行われている。その状況は、『私の授業改善』として冊子にまとめられ、全学の教員に配付されている。また、評判の良い事例はFDフォーラムで報告され、その内容は『和歌山大学FD（UD）報告書』に掲載されて、他の教員の取組を自らの質の向上に役立てることができるように図られている。

学生による授業評価の結果は、個々の教員に対して、担当科目の結果だけでなく学部全体の結果も併せて通知されており、自己の担当科目の相対的位置を把握することができる。公開授業を開催することを申し出て、他の教員の評価も求めることができ、さらに学部を越えた検討会での意見交換をすることで具体的にアドバイスを受けることも可能である。

また、FD活動の一環として、学生に自らが受けてみたいと感じる授業を提案、プレゼンテーションしてもらい「あったらいいな！こんな授業」が行われ、投票で発表作の最優秀賞を決定、表彰し、可能であれば全学共通科目として開設することもあり、学生と教職員とが交流して教育改善に取り組んでいる。

これらのことから、個々の教員は、評価結果に基づいてそれぞれの質の向上を図るとともに、継続的改善を行っていると判断する。

9-2-① ファカルティ・ディベロップメントについて、学生や教職員のニーズが反映されており、組織として適切な方法で実施されているか。

当該大学では、全国的にも比較的早く、平成 10 年度から全学的にFDへの取組が行われている。また、“faculty”には「学部」という意味があり、また、教育改善は教員だけでなく大学全体で考えるものという趣旨から、平成 16 年度からは、ユニバーシティ・ディベロップメント（UD）という呼称も用いられている。

FDは、全学に係る教育事項を担当する第3常置委員会の下に置かれた授業評価・改善部会で実施されており、さらに、各学部にもFD委員会、FD部会が設けられ、授業評価・改善部会や他学部のFD委員会等と連携しての活動が行われている。

授業評価・改善部会では、UDフォーラムの企画・実施、公開授業及び授業検討会を実施し、教員の啓蒙活動を行うと同時に、UD（FD）報告書も毎年作成している。特に、UDフォーラムについては、平成 18 年度に、学生の意見を反映すべく、学生参加型のフォーラムが初めて実施された。学部のFD委員会等では、独自に公開授業や活動報告会を開催し、FDニュース、FD報告書を発行する等の活動が行われている。学科や専修・コースレベルでFD会議や学習会、相互授業参観等を実施している学部もある。

しかしながら、これらのFD活動にあたる教員が固定化され、それ以外の教員の参加が不十分な傾向が見られる。

これらのことから、FDについて、学生や教職員のニーズが反映されており、組織としておおむね適切な方法で実施されていると判断する。

9-2-② ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

当該大学では、公開授業等の実施やUDフォーラムの開催等、多様な取組が行われている。これらの取組は、毎年度UD（FD）報告書としてまとめられ、全教員にフィードバックされている。

各教員が行った具体的な改善事項は数年ごとに取りまとめられ、『私の授業改善』を冊子として発行し、全教員にフィードバックされている。また、FD活動の一環である公開授業を行い、その後の検討会で得られた意見・感想を授業の質の改善に繋げ、魅力のある授業を担当しているとして、その教員へのゼミ希望が大変増えた事例があり、FDフォーラムで報告されている。さらに、前年度になされた授業改善の取組を読んで、自分の担当する授業の改善に努めたという趣旨の発言が公開授業後の検討会でなされており、UD（FD）報告書に記載されている。

加えて、FD活動が授業改善に結び付いていることは、学生を対象とした授業評価アンケートの結果、学生が授業に高い満足度を示していることから推測できる。

これらのことから、FDが教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると判断する。

9-2-③ 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切になされているか。

職員の資質向上のため、法人化後の研修の在り方について検討が行われ、平成 16 年 4 月に「国立大学法人和歌山大学職員研修実施要項」が定められている。この実施要項では、「スキルアップ研修」が研修の一種として明確に位置付けられている。

この実施要項に基づき、毎年度、研修計画を策定し、それに基づいて研修を実施しており、技術職員を

学外での研修に積極的に参加させるなどの努力がなされている。また、平成 16 年度に文部科学省の海外先進教育研究実践支援プログラムにより、国際教育研究センターの事務職員 1 人を、アメリカ合衆国に半年間派遣している。

T A に対する指導は、学部ごとに取り組まれているが、組織的な取組が不十分な学部も見られる。その中で、システム工学部では、T A 従事者に「ティーチング・アシスタント (T A) の皆さんへ」を配付することによって、T A の職務の意義、心構えについての指導が行われている。また、実験指導を行う T A に対しては、事前に安全教育が実施されている。

これらのことから、教育支援者や教育補助者に対し、その資質の向上を図るための取組がおおむね適切になされていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 9 を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- F D 活動の一環として、学生に自らが受けてみたいと感じる授業を提案してもらい「あったらいいな！こんな授業」が行われ、学生と教職員とが交流して教育改善に取り組んでいる。

【改善を要する点】

- F D 活動にあたる教員が固定化され、それ以外の教員の参加が不十分な傾向が見られる。

基準 10 財務

- 10-1 大学の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。
- 10-2 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。
- 10-3 大学の財務に係る監査等が適正に実施されていること。

【評価結果】

基準 10 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

10-1-① 大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

平成18年度末現在の資産は、固定資産29,950,161千円、流動資産1,805,744千円であり、合計31,755,905千円である。なお、教育研究活動を安定して遂行するために必要な校地、校舎等の資産を有している。

負債については、固定負債3,384,524千円、流動負債1,771,385千円であり、合計5,155,909千円である。

これらのことから、教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しており、債務が過大ではないと判断する。

10-1-② 大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

経常的収入としては、運営費交付金、学生納付金及び外部資金等で構成されている。

平成16年度からの3年間における状況から、学生納付金収入は安定して確保されている。

また、産学連携等研究収入や寄附金収入等の外部資金についても安定した確保に努めている。

これらのことから、教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されていると判断する。

10-2-① 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

平成16年度から平成21年度までの6年間に係る予算、収支計画及び資金計画が中期計画の一部として、また、各年度に係る予算、収支計画及び資金計画が年度計画の一部として、財務委員会、経営協議会及び役員会の議を経て、学長により決定されている。

これらの計画は、大学ウェブサイトで公表されている。

これらのことから、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されていると判断する。

10-2-② 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

平成18年度において、経常費用6,698,210千円、経常収益6,808,934千円であり、経常利益110,724千円、当期総利益が118,071千円となっている。

なお、短期借入金はない。

これらのことから、収支の状況において、支出超過となっていないと判断する。

10-2-③ 大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

予算配分に当たっては、教育研究評議会、経営協議会及び役員会の議を経て、学長が予算配分方針を決定している。

平成18年度については、教育研究活動に対して、重点化予算枠として、学長裁量経費、大学特別支援経費及び一般設備充実経費を確保し、また、競争的教育研究経費として、オンリー・ワン創成プロジェクト経費、教職員海外派遣プログラム経費及び大学特別経費（大型設備費）などを確保し、支援するなど、教育研究活動に必要な経費を配分している。

これらのことから、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされていると判断する。

10-3-① 大学を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

法令に基づき、財務諸表を官報に公告し、かつ、財務諸表並びに事業報告書、決算報告書並びに監事及び会計監査人の意見を記載した書面を、各事務所に備えて置き、6年間一般の閲覧に供しなければならないこととなっている。

法令を遵守し、財務諸表について、文部科学大臣の承認を受けた後、財務諸表等を適切な形で公表するとともに、大学ウェブサイトでも公表している。

これらのことから、財務諸表等が適切な形で公表されていると判断する。

10-3-② 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

財務に関する会計監査については、監事の監査、会計監査人の監査及び内部監査が行われている。

監事の監査については、監事監査規程に基づき実施されている。

会計監査人の監査については、文部科学大臣が選任した会計監査人により実施されている。

これらの監査報告書は大学ウェブサイトで公表されている。

内部監査については、内部監査規程等に基づき、学長が命じた会計の事務に従事する職員が監査を実施し、報告書を作成した上で学長に提出している。なお、平成19年度より監査室を設け、監査機能の充実を図るよう、検討している。

これらのことから、財務に対して、会計監査等が適正に行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準10を満たしている。」と判断する。

基準 11 管理運営

- 11-1 大学の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。
- 11-2 管理運営に関する方針が明確に定められ、それらに基づく規定が整備され、各構成員の責務と権限が明確に示されていること。
- 11-3 大学の目的を達成するために、大学の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われ、その結果が公表されていること。

【評価結果】

基準 11 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 11-1-① 管理運営のための組織及び事務組織が、大学の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を持っているか。また、必要な職員が配置されているか。

当該大学の管理運営にあたり、学長と4人の理事を配置している。各理事の役割分担は、総務担当、研究・社会連携担当、教育・入試担当、学生支援・国際交流担当である。平成19年4月からは、副学長制を導入し、4人の理事と事務局長が副学長を兼任し、新たに企画・調整担当と図書館担当の2人の副学長を配置して体制の強化を図っている。

法人化移行時、法令により、役員会、経営協議会及び教育研究評議会を設置している。それに加えて、理事が委員長となる第1（総務関係）、第2（研究・社会連携関係）、第3（教務関係）、第4（入試関係）及び第5（学生支援関係）の5つの常置委員会並びに学長が委員長となる人事、財務、評価及び企画の4つの特別委員会を設置し、平成17年度には、新たな特別委員会として新学部設置準備委員会を設けている。これらの常置委員会と特別委員会が連携し審議する体制を構築し、特別委員会等に事務職員を参画させ、事務職員の大学運営への参画意識の向上、教員との連帯感の強化、教職員間の意思疎通の迅速化・適正化が図られている。

経営協議会は、学長、理事、学部長、附属図書館長及び9人の学外有識者で組織し、主に大学の経営上の諸問題について審議を行っている。教育研究評議会は、学長、理事、学部長、附属図書館長、センター代表及び学部選出評議員から組織され、毎月1回の頻度で、教育研究に係る重要事項を中心に審議している。その他に、学長、理事に事務局長を加え、常時、役員懇談会を開き、管理運営全般について意見交換を行って学長を補佐している。

さらに、2人の非常勤監事が、財務会計と業務全般の監査をそれぞれ分担し、経営協議会及び月1回の教育研究評議会にオブザーバーとして出席しているほか、人事、財務、評価及び企画の各特別委員会に出席している。

事務組織は、大学に事務局を置き、さらに、各学部とセンターに事務部を置いている。職員数は、125人（事務系99人、技術系20人、医療系2人、教務系4人）である。事務局は、法人化に際し、企画総務、財務、施設整備、教務、入試及び学生支援の6課に再編し、平成19年4月には、体制強化のため、企画総務課の中に置かれていた研究・社会連携推進室を課に昇格し、現在は7課で構成されている。

これらのことから、管理運営のための組織及び事務組織が適切な規模と機能を持っており、また、必要な職員が配置されていると判断する。

11-1-② 大学の目的を達成するために、学長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える組織形態となっているか。

大学の目的の達成のための管理運営上の重要事項については、迅速かつ責任ある意志決定を行える組織形態にするため、法人化に伴い、40の委員会を、25に整理・統合している。重要な審議事項については、該当する会議の審議を踏まえた上で、学長が意志決定を行っている。

また、平成19年4月には、学長のリーダーシップがさらに発揮できるよう、新たに副学長を設け、それに伴い、教育研究評議会の構成の見直しや副学部長の導入など、組織のさらなる改善を図っている。

これらのことから、学長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える組織形態となっていると判断する。

11-1-③ 学生、教員、事務職員等、その他学外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映されているか。

経営協議会には、外部の有識者が加わっており、外部資金導入のための措置が必要との意見に対し外部資金導入対策検討委員会が設置されるなど、学外のニーズを取り入れるという役割を果たしている。また、平成17年度に、外部の有識者を学長特別アドバイザーに任命し、助言・提言を受けている。

学生については、第3及び第5常置委員会によって授業や学生生活に関するアンケート調査を実施している。また、学生の生の声を聴取するため、「和大生の声」（学生の意見投書箱）を設置し、それに対して適切かつ速やかに対応する体制も整備されている。さらに、学生全組織協議会と話し合いの場を設け、具体的な成果を挙げている。

学内の教職員については、全学集会を開催するなど、要望やニーズの把握に努めている。さらに、職員から業務改善提案を受け付ける制度を整備し、その結果、業務連絡に係る負担を軽減するためグループウェアを導入するなど、そこで寄せられた提案を管理運営に反映させている。

また、学長のオフィスアワーにより、教職員や学生から直接に意見を聞く機会を設けている。

これらのことから、学生、教員、事務職員等、その他学外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映されていると判断する。

11-1-④ 監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

監事は、監事監査規程及び監事監査実施基準により、年度に係る監査計画を策定し、それに基づき、監査を実施している。監査内容としては、財務会計と業務全般について定期監査及び必要に応じて臨時監査を実施している。

監事は、定期監査として、毎月1回、会計月次監査を行い、併せて業務の実施状況、重要文書、諸会議の実施状況などの調査・確認を行うとともに、年度終了後の5月から6月には監査計画に掲げる監査の重点事項を中心に書面及び実地による業務監査、会計監査人の監査報告を受け、会計年次監査を実施し、学長に監査結果を報告している。

また、必要に応じ役員会、経営協議会といった重要な会議などにオブザーバーとして出席しているほか、人事、財務、評価及び企画の各特別委員会に出席し、業務等の実施状況の調査・確認を行っている。

これらのことから、監事が適切な役割を果たしていると判断する。

11-1-⑤ 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

事務職員に関しては、国が行っている研修に積極的に参加しているとともに、国立大学協会が地域ブロックごとに行っている近畿地区支部専門分野別研修会、近畿地区国立大学法人等会計事務研修等に参加している。また、学内においても、接遇研修や情報システム研修などを実施している。さらに、当該大学独自に地元民間企業の協力を得て、民間企業派遣研修を行っている。役員等は国立大学協会や国立大学財務経営センターが行っている法人化関連の各種研究協議会、大学経営トップセミナーに参加している。その他、ハラスメント関係セミナーに参加している。

これらのことから、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われていると判断する。

11-2-① 管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、学内の諸規定が整備されるとともに、管理運営に関わる委員や役員の選考、採用に関する規定や方針、及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されているか。

管理運営に関する基本方針として、大学の中期目標において「学長のリーダーシップにより、高い効率性を確保した組織運営を実施するとともに全構成員の積極的な参加による組織運営を促進し、これらの有機的な結合を図る。」ことを掲げている。その方針を踏まえ、管理運営の関係組織等を規定し、それらの組織等に係る規則等を整備している。これらの学内規則には、各構成員の責務と権限が明確に示されている。さらに、学長、理事、学部長等の選考又は採用に関する規定が定められている。

これらのことから、管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、学内の諸規定が整備されるとともに、管理運営に関わる委員や役員の選考、採用に関する規定や方針、及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されていると判断する。

11-2-② 適切な意思決定を行うために使用される大学の目的、計画、活動状況に関するデータや情報が、蓄積されているとともに、大学の構成員が必要に応じてアクセスできるようなシステムが構築され、機能しているか。

大学の管理運営のため、全学的なシステムである財務会計システム、人事給与統合システム、学生基本データシステムや、各学部が管理するGAKUEN（教務管理システム）などのシステムが、それぞれの分野ごとに構築され、機能している。

さらに、大学の目的や計画をはじめとする全学に係るデータや情報は、ウェブサイトに掲載され、大学の内外から自由にアクセスできるシステムを構築している。また、大学の活動状況に関するデータ等は、大学概要などの刊行物にも掲載され、教職員に配付するとともに、学外へも発信されている。

また、平成 16 年度には、地域貢献の一環として、「教育関連」、「研究関連」、「社会連携関連」、「シーズ集」を主な柱とした研究者情報データベースが構築され、公開されている。

これらのことから、大学の目的、計画、活動状況に関するデータや情報が、蓄積されているとともに、大学の構成員が必要に応じてアクセスできるようなシステムが構築され、機能していると判断する。

11-3-① 大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。

法人化以前は、自己点検・評価及び外部評価が行われてきたが、法人化後、大学全般の評価を行うため、

学長、学部長を委員とする評価委員会を設置し、評価に係る企画、立案、実績報告書等の審議を行っている。さらに、今回の認証評価を機に、評価委員会の下に各学部の委員から成るワーキンググループを設置している。

また、評価に関する業務を支援するために、企画総務課に評価事務室を設置している。

これらのことから、大学の活動の総合的な状況について、自己点検・評価が行われていると判断する。

11-3-② 自己点検・評価の結果が大学内及び社会に対して広く公開されているか。

大学の中期目標、中期計画及び年度計画を、ウェブサイトで公開している。また、平成 16・17 年度の実績報告書についても、ウェブサイト公表している。過去に行われた自己点検・評価、外部評価についても、関係諸機関に送付している。

これらのことから、自己点検・評価の結果が大学内及び社会に対して広く公開されていると判断する。

11-3-③ 自己点検・評価の結果について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による検証が実施されているか。

平成 4 年に自己点検・評価実施規程を定め、全学の自己点検・評価委員会を設置している。平成 10～14 年度には、外部評価についての 5 か年計画を策定し、毎年度設定されたテーマについての外部評価を実施している。

平成 13～15 年度には、大学評価・学位授与機構による試行的評価を受け、その評価結果については、外部の有識者による運営諮問会議に報告し、改善を図っている。

法人化後は、毎年度行われる実績報告書の評価結果について、経営協議会の外部委員との意見交換を受け、大学運営に反映している。

これらのことから、自己点検・評価の結果について、外部者による検証が実施されていると判断する。

11-3-④ 評価結果がフィードバックされ、管理運営の改善のための取組が行われているか。

自己点検・評価や外部評価の結果は、学長を委員長とし、理事、学部長、附属図書館長から成る評価委員会、あるいは教育研究評議会を通じて各構成員にフィードバックされている。それにより、各種の組織や委員会において、具体的改善措置が講じられている。一例として、第 1 回の経営協議会にて「外部資金を増やすため、具体的に、検討機関を設置するなどして努力する必要がある。」との意見があったことを受け、外部資金導入対策検討委員会を設けた。

また、より機能的に対応するため企画総務課に評価事務室を設置している。

評価結果がフィードバックされた一例として、平成 17 年度の業務の実績に関する評価結果において、システム工学研究科博士後期課程が定員を満たしていないと指摘されたことを受け、従来 2 次までであった入試を 3 次まで行い、また、同課程の紹介冊子の作成・配布、企業訪問、社会人に対する支援の強化などを行い、平成 18 年度は 8 人だった入学者が平成 19 年度には 13 人に増加している。

これらのことから、評価結果がフィードバックされ、管理運営の改善のための取組が行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 11 を満たしている。」と判断する。

<参 考>

i 現況及び特徴（対象大学から提出された自己評価書から転載）

1 現況

（１）大学名 和歌山大学

（２）所在地 和歌山県和歌山市栄谷930

（３）学部等の構成

学部： 教育学部（４課程）

経済学部（４学科）

システム工学部（５学科）

研究科： 教育学研究科（修士課程２専攻）

経済学研究科（修士課程３専攻）

システム工学研究科（博士前期課程

１専攻，博士後期課程１専攻）

専攻科： 特別支援教育特別専攻科発達障害教育
専攻

附置研究所： なし

関連施設： 附属図書館，システム情報学センタ
ー他14施設

（４）学生数及び教員数（平成19年５月１日）

学生数：学部 4,123人，大学院 463人，

専攻科 9人

教員数：284人

2 特徴

本学は、旧制和歌山師範学校と旧制和歌山高等商業学校を前身として、昭和24年、学芸学部（昭和41年教育学部に名称変更）経済学部の２学部からなる新制大学として発足した。昭和62年に現在の栄谷キャンパスに移転統合し、平成7年10月、情報通信システム学科、光メカトロニクス学科、精密物質学科、環境システム学科、デザイン情報学科の５学科からなるシステム工学部を創設した。システム工学部の創設に伴い、既存の２学部についても社会のニーズに応えるため、教育研究組織の見直しを行い、教育学部は、学校教育教員養成課程、国際文化課程、自然環境教育課程、生涯学習課程の４課程に改組した。経済学部においては、経済短期大学部を発展的に解消して夜間主コースを設置した後、経済学科、ビジネスマネジメント学科、市場環境学科の３学科に改組した。さらに、平成19年４月、経済学部は夜間主コースを廃止し観光学科を設置した。また、平成9年４月に主として現職教員を対象とする特殊教育特別専攻科（現特別支援教育特別専攻科）が設置されている。さらに高度の教育研究を行うために、大学院教育学研究科（修士課程）、経済学研究科（修士課程）、システム工学研究科（博士課程）が設置されている。

学内の附属機関及び附属施設として、附属図書館、システム情報学センター、生涯学習教育研究センター、地域共同研究センター、保健管理センター、紀州経済史文

化史研究所、学生自主創造科学センター、国際教育研究センター、紀南サテライト部（以上、全学機関及び施設）、附属教育実践総合センター、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校、附属農場（以上、教育学部所管機関及び施設）、経済研究所、経済計測研究所（以上、経済学部所管施設）があり、それぞれの設置目的に沿い、大学の教育研究等の取組を補完している。

本学の特徴は、次のとおりである。

①本学の重要な目標でもある「地域への貢献及び連携」の一環として、和歌山県等自治体と連携し、「地域連携推進協議会」を組織し、様々な取組を展開している。これらの取組は、平成15年度の「文部科学省地域貢献推進特別支援事業」に採択された。

②平成18年度から学生の長期にわたる学習内容を明示し、教育組織を超えた多面的で高度な業務連携を可能とする「高等教育における未来型教育システム」の開発に取り組んでいる。

③政府の提唱する「観光立国宣言」に基づき、本学は、平成19年４月に経済学部に関光学科を設置した。将来的（平成20年度）には、本学の４番目の学部として観光学部を設置し、観光を「観光学」として確立すること及び日本における観光学の拠点を目指し、これからの日本の観光を担う人材の育成を計画している。

④学部等では、まず、教育学部において、和歌山県教育委員会との事業連携により、教員の養成・研修について、組織の境界を越えて取組む、「和歌山県教育委員会と和歌山大学によるジョイント・カレッジ」を展開している。この取組は、平成17年度の「文部科学省教員養成GP」に採択された。

⑤経済学部では、学習意欲の高い学生を中心に希望者を募り、学部教育と大学院教育を一体的に組み合わせることによって、より充実した教育を実施する、「エキスパート・コース」を設置している。

⑥システム工学部では、平成8年度から学生の自主性・創造性を伸ばすことを目的とし、「自主演習」という科目を設定した。これは、学生の自由で自主的な科学的活動に、学生が指導教員を見つけ、その指導のもとに研究を行い、それに対し単位を与える制度である。この取組は、その後学生自主創造科学センターに引き継がれ平成13年度からは全学において実施されている。なお、この取組は、平成15年度の「文部科学省特色GP」に採択された。また、システム工学研究科（博士課程）では、システム工学という新たな技術領域を開拓するという理念を実現するため、学部では５学科であるが、研究科全体を１専攻として分野横断的な体制としている。

ii 目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）

和歌山大学の基本目標・基本理念

和歌山大学の基本目標・基本理念は、次のとおりである。

- ・ 個性輝く存在感のある学問の府であることを役割・使命とする。
- ・ 自主・自律の精神にのっとり、教育研究をはじめとする大学機能の充実・発展に努める。
- ・ 地域社会に根ざした大学として、地域社会の求める人材の養成、地域の教育・文化・産業・経済に寄与する。
- ・ 知識偏重に陥ることなく学生個人の多様な能力を重視し、目的意識をもった自主的で創造性ある学生を育成する。
- ・ 世界に向かって発信できる内容を持つ、COE（研究拠点）となれるレベルの研究及び特徴あるオンライン研究を推進する。
- ・ これらの目標・理念を実現するため、「5つの心（Five Minds）①社会的心（Social Minds）、②人間的心（Human Minds）③環境的心（Ecological Minds）、④専門的及び創造的心（Professional & Creative Minds）、⑤地域的及び国際的心（Regional & Global Minds）」を持ち、常に組織や制度の見直しと改革を行い、時代の変化に柔軟に対応できる活力ある大学運営を推進する。

さらに、これらの目標・理念を基にし、次の中期的な目標を掲げている。

教育研究目標等

1 教育の成果に関する目標

- ・ 現代を切り拓く社会人として、豊かな人間性と高い倫理性を有し、広い視野と国際性を具え、高度の専門的知識や技術を習得した社会のニーズに的確に対応できる人材を育成する。

2 教育内容等に関する目標

- ・ 本学の人材養成目標に照らして、適切な人材を広範囲にかつ柔軟に受け入れる。この基本方針を達成するために効果的な入学者選抜方法を採用する。
- ・ 教育内容を高度化するための教育方法とカリキュラム及び成績評価方法を確立する。

3 教育の実施体制等に関する目標

- ・ 教職員の適正な配置に努める。
- ・ 柔軟かつ大胆な教育の実施体制を実現する。
- ・ 教育改善のための体制を確立する。
- ・ 教員の教育評価制度を確立する。
- ・ 附属図書館をはじめとする学習環境を整備、拡充する。

4 学生の支援に関する目標

- ・ 入学時から卒業時までの体系的な学習支援体制を実現する。
- ・ セクシュアルハラスメント等、学生のさまざまな悩みに応える相談体制を充実し、より快適なキャンパスライフを実現する。
- ・ キャリア教育を含め、就職支援を強化する。
- ・ 教育の機会均等を実現するため、バリアフリー環境の実現を目指す。

5 研究水準及び研究の成果等に関する目標

- ・ 知の拠点として高度の研究を推進し、成果を社会に公表し、研究活動の活性化を図る。特に優れた研究分野については、大学の戦略的研究分野として位置付け、全学的なバックアップ体制をとる。

6 研究実施体制等の整備に関する目標

- ・ 教職員の適正な配置に努める。

- ・ 研究活動の活性化と研究環境の整備に努める。
- ・ 研究評価システムを構築する。
- ・ 研究面のデータベース化を進め、学外への情報発信や企業との共同研究などに効果的に活用する。
- ・ 大学全体における知的財産の管理を行うシステムを確立させる。

7 社会との連携，国際交流等に関する目標

- ・ 大学の持つ知的財産を広く地域に発信する。教育面においては，地域の中核機関として，地域貢献・地域連携を強化する。また，研究面では，地域の高等教育機関及び地域のシンクタンクとして機能していく。
- ・ 国際化・グローバル化の中で，海外の大学・教育機関等との国際交流を積極的に促進し，地域の国際化にも貢献する。

8 運営体制の改善に関する目標

- ・ 学長のリーダーシップにより，高い効率性を確保した組織運営を実施するとともに，全構成員の積極的参加による組織運営を促進し，これらの有機的な結合を図る。
- ・ 学内の基本的な資源配分体制等を構築し，戦略的な資源配分を実現していく。

9 教育研究組織の見直しに関する目標

- ・ 教育及び研究に関する目標を達成するため，教育研究の進展や社会的要請に応じた適切な評価に基づき，教育研究組織の弾力的な設計と改組転換を進める。
- ・ 大学院独立研究科（博士課程）の設置を目指す。

10 人事の適正化に関する目標

- ・ 公正かつ透明性の高い採用方法を実施する。
- ・ 弾力的な職務分担を実現する。
- ・ 給与面での適切な処遇を行う。
- ・ 教職員の研修を促進する。

11 事務の効率化・合理化に関する目標

- ・ 事務組織の再構築を進めるとともに，事務系職員の組織運営能力を開発し，大学の管理運営面への参画を推進する。
- ・ アウトソーシングを積極的に活用する。
- ・ 各種事務の集中化・電算化等により，事務処理の簡素化・迅速化を図る。
- ・ 全学データベースシステムを構築し，大学全体として情報の有効活用を図る。

12 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

- ・ 科学研究費補助金など外部研究資金，その他自己収入の増加を図る。
- ・ 大学施設を積極的に開放する。

13 経費の抑制に関する目標

- ・ 省エネルギー対策，管理業務の節減，効率的な施設運営等により固定的経費の抑制を図る。

14 資産の運用管理の改善に関する目標

- ・ 資産の適正な運用管理の体制等により有効活用を促進する。

15 評価の充実にに関する目標

- ・ 自己点検評価を行い，結果を効率良く学内運営にフィードバックする。
- ・ 学内外の意見を反映できる機能を整備する。

16 情報公開等の推進に関する目標

- ・ 学内の各種情報を積極的に公開する。
- ・ 大学の持つ知的資源及び教育研究成果について社会に公開する。

17 施設設備の整備・活用等に関する目標

- ・ 大学への通学・通勤の利便性を高める。
- ・ 施設マネジメントシステムを構築する。

18 安全管理に関する目標

- ・ 安全管理・健康管理について，全学的に安全衛生管理体制の強化に取り組む。
- ・ 自然災害などに備えて防災活動を充実する。

iii 自己評価の概要（対象大学から提出された自己評価書から転載）

基準 1 大学の目的

和歌山大学は、和歌山県に立地する唯一の国立大学として大学の目的と使命を果たしてきた。戦前から戦後の永い歴史を踏まえるとともに、法人化にあたり「和歌山大学 21 世紀グランドデザイン」を策定することによって新たな発展を期するところとなった。そこに定められた基本的・長期的な目的と理念等に基づいて、法人化に伴い策定された中期目標・中期計画は、それらの目的等を具体化した。

上記により、大学の目的及び使命が学則に明示されるとともに、基本的方針、養成しようとする人物像等が明確化されている。各学部における教育目的も明確に定められている。また、法人化を契機に大学の個性の確立を目的として、UI(ユニバーシティ・アイデンティティ)に取り組み、そこで定められたシンボルマーク等は大学の個性を簡潔に表現している。

和歌山大学は、学術文化の中心として広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を研究、教授し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とし、社会に寄与する有為な人材を育成することを使命としている。この目的及び使命のもとに大学と大学院は、教育研究活動を遂行しており、これは学校教育法の定め外れるものではない。

そして、学則、和歌山大学 21 世紀グランドデザイン、中期目標、中期計画、学部ごとの教育目的は、評議会や全学集会を通じて全職員に配布・周知しており、同時に、ホームページに掲載することによって、社会に対して広く公表している。

基準 2 教育研究組織（実施体制）

基準 1 で示した本学学士課程における教育研究の目的を達成するため、教育学部 4 課程、経済学部 4 学科、システム工学部 5 学科から構成されており、その構成は、教育研究の目的を達成する上で適切なものになっていると言える。

教養教育は、第 3 常置委員会の下、第 3 常置委員会と学部の協働による全学体制で実施されている。第 3 常置委員会や学部の教務委員会は定期的に開催され、教育関連事項に関して実質的な検討が行われている。

大学院では、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うことを目的として、教育学研究科 2 専攻、経済学研究科 3 専攻が修士課程に設置されている。また、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的として、システム工学研究科 1 専攻が博士課程に設置されている。システム工学研究科には、社会環境の速い変化に対応するため、クラスタという独自の組織を設定している。研究科の構成は、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものになっている。

本学が設置している附属施設及びセンター等は、それぞれの設立趣旨にのっとり、大学の目的である、教育、研究、地域貢献、学生満足、国際化に、学部だけでは充分でない分野を補完するため、活発な活動を行っている。本学の全学的な施設・センターの構成は、本学の教育、研究、社会貢献の目的を達成する上で適切なものとなっている。

教育研究活動に係る重要事項を審議する教育研究評議会及び学部教授会は、毎月 1 回定例的に開催されており、必要に応じて臨時開催され、教育に関する事項を十分に審議している。

本学の教育課程や教育方法等を検討する組織については、全学的な組織として第 3 常置委員会を、学部については教務委員会を設置しており、定期的な開催に加え、必要に応じて随時開催され、教育関連事項に関して実質的な検討が行われている。

基準3 教員及び教育支援者

教員組織の編制は、講座制を取入れている。各学部における運用は違いがあるが、教育組織のための基本方針を有し、大学や学部等の目的に沿って十分な教育が実施できるよう配置定員を定めており、専任教員1名あたりの学生数等からも十分な専任教員を確保している。また、教育課程の主要な科目は専任教員が担当しているが、必要に応じて非常勤講師も採用し、教育課程を遂行するために必要な教員が確保されている。また、大学院課程における研究指導教員及び研究指導補助教員については、教育学研究科教科教育専攻の一部の専修において、設置基準で教科に係る専攻に必要とされる数を下回っているものの、現在公募中であり、学士課程における専任教員と大学院課程における研究指導教員及び研究指導補助教員については、確保されていると言える。

教員の年齢構成は、30歳未満の教員がやや少なく、女性教員も13.8%であるが、若手教員や女性教員の支援に積極的に取り組んでおり、任期制や公募も実施している。各学部においても、その特性に応じた様々な取組を実施している。

教員の採用基準は明確に定められており、公募を原則としている点で適切に運用されていて、また、昇任基準は、各学部において教育研究の水準を維持するための基準を定め、人事委員会・教授会等で厳正に運用されている。大学院担当教員についても、研究科会議で厳正に審議されている。

教員の個人評価については、これまで検討を進め、平成19年度に実施することとなっている。また、学生による授業評価が実施されている。さらに、学部独自でも教員の教育活動の評価に対する取組が行われている。

教育の目的を達成するための基礎として、教育活動・業績と担当授業科目例や学部における取組状況から、教育内容と相関性を有する研究活動が行われていると言える。

大学において編成された教育課程を展開するに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されており、また、TA等の教育補助者の活用が図られている。

基準4 学生の受入

大学、各学部及び大学院各研究科のアドミッション・ポリシーを教育目的に沿って定めている。アドミッション・ポリシーを入学選抜要項や学生募集要項に記載し、オープンキャンパス等の機会に参加者へ配布・周知しているほか、全国多数の高等学校等へ広く配布・周知している。加えて、大学のホームページでも公表・周知している。

一般選抜では志願者の能力・適性等を多面的に判定する選抜方法によって、推薦入学では勉学への興味・関心、学習意欲・適性等を適切に判定する選抜方法によって、また、帰国子女にあつては外国での教育事情の違いに配慮した選抜方法によって、それぞれアドミッション・ポリシーに沿った学生を受け入れている。以上のことから、アドミッション・ポリシーに沿った適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能している。

留学生、社会人、編入学生の選抜は一般選抜と同様のアドミッション・ポリシーで行っているが、外国の教育事情の違いや高等学校卒業後の年月の経過等に配慮した適切な選抜方法で受け入れている。

また、入学選抜の実施に関して、問題作成は、学力検査問題作成委員による作成作業及び複数回の校正時の点検作業、複数回にわたる学部長等による第三者点検を経て決定される。試験に当たっては総合実施本部及び試験場本部を組織の上、あらかじめ入学選抜実施要項や監督要項で留意点等を周知徹底し、万全を期している。なお、合否判定は、各学部の入試委員会で原案を作成・点検後、教授会で決定している。

アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかの検証については、アドミッション・ポリシーに沿った入学選抜を平成19年度入試から実施したため、現在はデータの蓄積にとどまっており、今後の課題である。

入学者選抜方法の改善については、入学者の入試成績と大学での成績を比較・分析し、考察を行ったところであり、今後、改善に向け検討する。

入学定員に占める実入学者数については、学士課程では適正であるが、大学院研究科（修士・博士前期課程、博士後期課程）では必ずしも十分とは言えない研究科（課程）があり、改善のための取組を行っている。

基準 5 教育内容及び方法

〈学士課程〉

教育課程の編成と履修方法については、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請に対応できるよう、自主演習をはじめ、他学部授業科目の履修や、他大学との単位互換、インターンシップによる単位認定等、多様な学生に対応する多様なカリキュラムを用意している。また、教育学部における教育ボランティア等の単位認定、経済学部における「エキスパートコース制度」、システム工学部光メカトロニクス学科の学修支援科目等、学部独自にも多くの取組を行っている。

教育内容に応じた学習指導法については、授業形態は、講義、演習、実験、実習などの組合せ、そのバランスについても配慮している。また、教育指導法についても、少人数教育の拡充、TA の活用をはじめ、教育内容に応じた工夫が行われている。

各シラバスは、授業の狙い、到達目標、成績評価方法を記載するなど、学生の学習に役立つよう、内容の充実が図られている。シラバスは Web サイトにも掲載するなど周知が図られており、シラバスの活用やその成果の点検にも取組まれている。

自主学習を促すため、「自主演習」という授業を開設している。附属図書館やシステム情報学センター等、施設設備面からも自主学習への配慮を行っている。また、基礎学力不足の学生に対する配慮として、英語科目における学力別クラス編成、世界史未履修問題への対応、補習的性格の科目や学習支援科目の開設等の取組を実施している。

成績評価基準及び卒業判定基準は適正に策定している。これらの基準は、シラバスや履修手引に明示されており、入学時のガイダンスにおいて周知している。履修ガイダンスにおける学生のアンケート調査結果から成績評価基準及び卒業判定基準は理解されていると思われる。

〈大学院課程〉

各研究科における課程編成の趣旨は、シラバス等を通じて明らかにしている。また、各研究科の各授業の目標や特性に応じて、研究活動の成果が適宜授業内容に反映されている。

講義科目や特殊講義・特殊研究に関して、少人数教育で実施され、筆記試験による成績評価やプレゼンテーション・ディスカッション能力のトレーニングが申し合わされている。また、学外での学習を学生に要求することによって単位の実質化を進めるとともに、それを支援するための施設の充実とその利用の推進を図っている。

夜間において授業を実施している課程に在籍する学生への配慮として、教育学研究科発達支援教育専修において、職業を持った学生が履修できるよう、夜間開講科目を設定している。主として平日の夜間に 2 時限を設定しており、昼間の授業も履修可能である。また、土曜日、日曜日を利用した集中講義等も実施している。

各シラバスは、授業の狙い、到達目標、成績評価方法を記載するなど、学生の学習に役立つよう、内容の充実が図られている。シラバスは Web サイトにも掲載されており、経済学研究科・システム工学研究科では初回授業時の教員によるシラバスの説明を行うなど周知が図られている。

研究指導に対する取組は、研究科ごとに行われているが、TA としての雇用を通じた能力育成をはじめ、複数教員による指導等、その特性に応じた取組が行われている。

修了認定基準や成績評価基準は、学則や研究科規則に定められており、具体的な成績評価方法についても策

定されている。これらの基準等は、Web サイトや学生に配布されているシラバスや履修手引を通じて周知されている。

各研究科では、学位論文の審査にあたっては、学位規程や研究科の定める内規に従い、審査委員会を設置し厳密な審査を行っている。

基準 6 教育の成果

本学及びそれぞれの学部・研究科が養成する人材像については、和歌山大学 21 世紀グランドデザインや、アドミッション・ポリシー、教育目標などで明らかにされており、ホームページや履修手引等を通じて社会や学生に周知が図られている。また、授業等により学生に身につけさせようとする能力についても明らかにされている。

達成状況については、学生による授業評価等を通じ評価・検証されているが、それ以外の取組状況は学部等によって差が見られる。

本学における留年・休学・退学者等の割合は、学生定員に対し、適正な水準にあると判断される。また、経済学部やシステム工学部に設けられた成績優秀者に対する飛び級制度も活用されている。さらに、卒業論文・修士論文が学会誌にも投稿・掲載されるなど、高い水準の教育が実施されている。

教養教育科目や学部の専門教育科目で、学生による授業評価を実施している。評価結果の分析から、学生は授業に対し満足していると思われる。また、FD の活動を通じて学生から寄せられた意見からも、多くの学生が授業に対して肯定的に判断していることが伺える。

本学の特色ある基本理念のもとに、高度な専門的知識・技術を修得し、社会のニーズに的確に対応できる人材の養成を実施している。教育学部では、国立の教員養成大学・学部（教員養成課程）の中で、教員就職率が平成 16 年 3 月卒業、平成 18 年 3 月卒業でともに全国第 2 位にランキングされるなど、高い水準を示している。経済学部においても、90%を超える就職希望者の就職率を背景に、社会のニーズに適した人材を地元和歌山だけでなく関西地区さらに日本全国へと輩出している。また、システム工学部卒業者の大学院進学率が高く、就職希望者の就職率が 90%を超えている。

卒業生を対象とした教養教育の関するアンケートや、学部が実施している卒業生や就職先へのアンケート、企業の採用担当者に対する意見交換等、関係者から意見を聴取する機会を設けている。

その結果を総合的に分析すれば、おおむね教育の成果と効果はあがっているが、専門科目や教養科目を含め個々の科目や教育体系などについて改善の余地があると判断される部分もあり、今後も継続的な改善の努力が必要である。

基準 7 学生支援等

学習に関するガイダンスとして、授業科目や指導教員を選択するにあたって、年度開始時や学部・研究科等の実情に合わせて適切に実施している。

学習相談、助言については、学部 1、2 年生は基礎演習等の担任、学部 3、4 年生及び大学院生は卒論・修論指導教員が、それぞれきめ細かく行うとともに、オフィス・アワーの設定、全教員のメールアドレスの公開等により、学生がいつでも相談できる体制を整備している。

学習支援及び生活支援に関する学生ニーズの把握するため、なんでも相談室及び投書箱の設置、学生自治会等学生諸団体との懇談、アンケート調査等を通して行っている。

留学生に対しては、国際教育研究センターを中心に日本語科目及び課外の日本語補講、チューター制度等を整備しており、本学での学習に支障を来さないよう十分に配慮している。

社会人学生への支援として、大学院に長期履修制度や短期履修制度を設け、また紀南サテライト及び岸和田

サテライトにおいて社会人を対象とした授業を開講するなど、さまざまな便宜を図っている。

自主的な学習を進めるための環境整備として、附属図書館にマルチメディア・ホール、自習コーナー、グループ学習室を設置しているほか、システム情報学センターや各学部に学生が自由に利用できる端末室を用意する等の措置を講じている。

課外活動を支援するため、学生自治会、体育会、文化連合会等が加盟する学生全組織協議会と定期的に意見交換を行うとともに、学生のニーズを的確に把握するよう努め、その成果に基づいて施設の充実整備を図っている。

学生の健康相談については、保健管理センターに配属している2名の医師（教授）と2名の看護師を常駐させるとともに、同センター内に設置した「メンタルサポート室」に精神科医、看護師、精神保健福祉士、臨床心理士、学生サポーター（アミーゴ）等を配属して常時対応できる体制を整えている。

「学生なんでも相談窓口」を置き、学生生活のあらゆる事項について、指導、相談、助言を行い、また他の相談窓口の紹介を行う等、学生が相談しやすい体制を整えている。

進路就職支援については、全学の就職支援室及び各学部設置している「教職・キャリア支援室」（教育学部）、「キャリアデザイン・オフィス」（経済学部）、「キャリアサポート室」（システム工学部）において、就職ガイダンス、合同企業説明会等を実施するとともに、個別相談に応じる体制を整えている。

各種ハラスメントの相談についても、常時相談できる体制を整えるとともに、年度当初のガイダンスにおいて説明を行い、ハラスメントに対する意識の高揚を図っている。

学生への経済面での援助は、大学が掲げる学生満足推進の一環として捉え、日本学生支援機構をはじめとする各種奨学金制度、文部科学省の社会人等再チャレンジ支援プログラム等の公的支援を活用するとともに、大学独自の「家計急変奨学金制度」の制定、授業料免除予算を5.8%から6.0%に引き上げる等の措置によって行っている。また、平成19年度4月から、大学が全額を負担して全学生を「学生教育研究災害傷害保険（学研災）」に加入させる等の施策を着実に実行している。

基準 8 施設・設備

学生1人当たりの校舎面積は、23.7平方メートルで比較的広く、キャンパスや講義室は、1人当たりの面積や座席数からみても十分な広さを有する。

校舎等の全ての建物は地震に対する現行基準の耐震性能を満たしており学生・教職員の安全確保が図られている。

全ての講義室に空調設備及びLAN設備が整備されている。プロジェクター機器についても必要な諸室に整備されている。また、実験・実習・演習室等の空調設備はほぼ全ての室に整備されており良好な教育環境を確保している。

さらに附属図書館、体育関連施設等も整備されており学生等が良好な教育を受けるための施設の環境が確保されている。

施設マネジメント体制に関しては、財務委員会の下に資産マネジメントワーキンググループを設置している。スペースマネジメントにより施設の有効活用のための改善を行い、またクオリティマネジメントにより良好な教育研究環境を維持するための施設修繕計画を作成している。

情報ネットワークの基盤を支える学内LANは、光ファイバーによるギガビットネットワークで構成され、建物間は1～10Gbpsで接続されている。教育・研究用のコンピュータシステムは、システム情報学センターコンピュータシステムを中心に整備されており、それ以外のものも含めると約2,500台のパソコンが学内LANに接続している。セキュリティ対策についても適切な配慮が図られている。

各施設・設備の利用については、Webサイトにおいて学生・教職員に周知するとともに、新入生にはガイド

ンスにおいて学生便覧を配布し周知を図っている。安全教育についても、安全衛生マニュアルを作成し学生・教職員に配布するなど、周知を図っている。

附属図書館は、図書 695, 932 冊、電子ジャーナル 854 タイトル、視聴覚資料（CD1, 028 点、DVD1, 209 点、ビデオ 3, 177 点）を所蔵している。平成 18 年度の年間総入館者は 203, 993 人、年間総貸出数 54, 746 冊であった。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

本学の教育の状況を示す資料のうち、学生の履修状況や卒業・修了状況、及び教員の授業担当状況、時間割、シラバスなどの基本的なものは、教務課及び各学部等の事務において、収集蓄積されている。

システム工学部では、JABEE 受審のための教育プログラムの内容、学習・教育目標の設定、教育改善システムが整備されており、このことを証明する資料として上記のデータが収集・保存されている。

学生の意見聴取の仕組みとして、各学期の学生による授業評価アンケートなどが機能しており、その結果は授業の改善に資されている。また、学生アメニティに関するアンケートを実施し、その結果がキャンパスマスタープランの策定に活用され、実際の改善に役立てられている。

企業および卒業（修了）生の意見を反映した教育課程を設計するため、教育内容に関するアンケート調査を実施し、結果を分析し、また、教育委員会、企業就職担当者や同窓会の意見聴取を行ったりしている。

「私の授業改善」という冊子を作成し、評価結果をフィードバックし、教育の質の向上、改善のための仕組みが構築されている。

個々の教員が、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っている。そのことは、シラバスや「私の授業改善」の中で取り上げられているように評価結果をフィードバックし、教育の質の向上、改善のための仕組みが大学として構築されている。

本学の FD 活動は、大学全体としての取組は早く、全学的な活動に当たる授業評価・改善部会や、各学部の FD 委員会等を組織し、フォーラムや公開授業等の実施等、組織的な FD 活動を展開している。また、UD フォーラムを学生参加型とし、授業公開や授業検討会にも学生を参加させる等、学生のニーズを反映させている。

職員に対し、職員研修実施要項を定め、そのスキルアップに取組んでおり、技術職員を学外研修に参加させるなどしている。また、平成 16 年度には、職員 1 名を半年間海外に派遣している。

TA に対しては、システム工学部では、職務の意義・心構えの指導や安全教育を実施しているが、組織的な取組が不十分な学部も見られる。

基準 10 財務

本学の資産は、法人化以前の土地・建物等全てを国から出資されており、財源についても運営費交付金、学生納付金等収入、外部資金、施設費整備補助金等として確保されている。

さらに、学生納付金については、単位取得を目的としない学部開放授業制度を設け、外部資金獲得においては「有償学術指導」や「成果有体物」の新たな制度整備することで、新たな収入源確保に努めている。その他、本学の全教員が自らの研究成果等を宣伝・紹介する教員メッセを開催することで積極的に財源拡大にも取り組んでいる。

収支に係る計画等は、学長の意向を踏まえ、学内諸会議の審議を経て、適切な計画等を策定し、本学ホームページにより関係者に明示している。また、予算は収支計画等に基づき弾力的且つ適正に執行し、支出超過とはなっていない。

教育・研究レベルの向上に必要な教育研究経費では、競争的経費はもとより基盤的経費においても、ヒアリングや書面審査による精査を実施し、戦略的な重点化で教育・研究の一層の活性化を図るなど、適切な資源配分を行なうことで、本学の目的に沿った教育研究活動を安定的に遂行している。

本学の財務諸表等については、文部科学大臣の承認後、官報に公示し、本学のホームページに掲載するなど適切な形で公表している。

財務に対する監査としては、本学規則及び法令に基づき内部監査、監事監査及び会計監査人監査が実施され、いずれも適正である旨、報告書が提出されている。

基準 11 管理運営

法人化にあたり、学長と4名の理事を配置し、学長のリーダーシップのもと戦略的なトップ・マネジメントを推進する体制を構築した。平成19年4月には、新たに副学長制を設け、それに伴い教育研究評議会の構成の見直しや学部副学部長を配置するなどの改善を図った。

法人化移行時、法令に定められた役員会等に加えて、5つの常置委員会と4つの特別委員会を設置し、平成17年には、新たに新学部設置準備委員会を設けた。特別委員会等に事務職員も参画し、大学運営への参画意識の向上、教員との連帯感の強化、教職員間の意思疎通の迅速化・適正化を図っている。学長と理事等は、常時、役員懇談会を開き、管理運営全般について意見交換を行っている。さらに、2名の非常勤監事が、財務会計と業務全般の監査をそれぞれ分担している。

迅速かつ責任ある意志決定のため、法人化にあたって40あった委員会を25に整理・統合した。重要な審議事項については、該当する会議の審議を踏まえた上で、学長が意志決定を行っている。

事務組織としては、7課から構成される事務局に加え、各学部とセンターに事務部を置いている。教員281名に対し事務職員が129名であるので、人員構成のバランスが取れている。

経営協議会のほか、外部の有識者を学長特別アドバイザーに任命し、学外のニーズを取入れている。一方、アンケートや意見投書箱、学生全組織協議会との話し合いなど、学生の意見を取入れる機会を設けている。教職員に対しては、全学集会を適宜開催し、ニーズの把握及び合意形成に努めている。また、業務改善提案制度を整備し、そこで寄せられた提案を管理運営に反映させている。さらに、学長のオフィスパワーを、平成14年から18年までの間で32回実施し、教職員や学生から直接に意見を聞く機会を設けている。

事務職員の研修は、国や国立大学協会が実施するもののほか、学内で接遇研修や情報システム研修を実施し、さらに、大学独自に民間企業派遣研修を行っている。役員等は、各種研究協議会や大学経営トップセミナーに参加している。

管理運営に関する方針は、中期目標として明確に定められており、それに基づく諸規定や、役員・委員の選考・採用に係る規定や方針、各構成員の責務や権限も規定化されている。大学の目的、計画、活動状況に関するデータ等は、大学のWebサイト、刊行物等から、全構成員が入手できる。また、人事、会計、教務等の分野ごとにシステムが構築され、機能している。さらに、大学の種々の活動や評価結果については、学長の定例記者会見により、広く社会に公表している。学内に対しては、学長が大学を取り巻く状況等についての自らの意見を訴える「プレジデントレター」を学内向けのWebサイトに掲載している。

大学「評価の時代」にあって、平成4年に自己点検・評価実施規程を定めて以来、評価活動に積極的に取り組んできた。法人化後は、毎年度行われる実績報告書の評価結果について、経営協議会の外部委員との意見交換を受け、大学運営に反映している。企画総務課に評価事務室を設置し、自己点検・評価の評価結果、外部評価の評価結果を、評価事務室及び評価委員会、教育研究評議会を通じて全学にフィードバックしている。

iv 自己評価書等

対象大学から提出された自己評価書本文については、機構ウェブサイト（評価事業）に掲載しておりますのでご参照下さい。

なお、自己評価書の別添として提出された資料の一覧については、次ページ以降の「v 自己評価書に添付された資料一覧」をご参照下さい。

機構ホームページ <http://www.niad.ac.jp/>

自己評価書 http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/ninsyou/hyoukahou200803/daigaku/jiko_wakayama_d200803.pdf

v 自己評価書に添付された資料一覧

基 準	資料番号	根拠資料・データ名
基準1	1-1-1-1	国立大学法人和歌山大学中期目標（ウェブサイト） 国立大学法人和歌山大学中期計画（ウェブサイト）
	1-2-1-1	本学の目的等を掲載した Web サイト一覧 和歌山大学学則（ウェブサイト） 和歌山大学 21 世紀グランドデザイン（ウェブサイト） 中期目標・中期計画（ウェブサイト） 教育学部・教育学研究科（ウェブサイト） 経済学部・経済学研究科（ウェブサイト） システム工学部・システム工学研究科（ウェブサイト）
	2-1-1-1	和歌山大学 2007 大学案内（抜粋）
	2-1-2-1	第3常置委員会委員一覧
	2-1-2-2	平成18年度第3常置委員会及び各学部教務委員会議事一覧
	2-1-2-3	教養科目授業計画 2007 抜粋（平成18年度教養科目一覧表）
	2-2-1-1	和歌山大学教育研究評議会規程（ウェブサイト）
基準2	2-2-1-2	平成18年度教育研究評議会及び各学部教授会、各研究科研究科会議議題一覧
	2-2-1-3	和歌山大学教育学部教授会規程（ウェブサイト）
	2-2-1-4	和歌山大学経済学部教授会規程（ウェブサイト）
	2-2-1-5	和歌山大学システム工学部教授会規程（ウェブサイト）
	3-1-1-1	和歌山大学の講座に関する規程（ウェブサイト）
	3-1-1-2	国立大学法人和歌山大学教職員の定員等に関する規程（ウェブサイト）
	3-1-1-3	教育学部講座別定員現員表（平成19年度）
基準3	3-1-1-4	経済学部講座組織表（平成19年度）
	3-1-1-5	システム工学部講座組織表（平成19年度）
	3-1-6-1	国立大学法人和歌山大学における教職員の任期に関する規程（ウェブサイト）
	3-1-6-2	経済学部 研修専念制度利用に関する取決め
	3-1-6-3	経済学部研修専念制度利用者一覧
	3-1-6-4	システム工学部教員実務経験等一覧（平成18年4月1日現在）
	3-2-1-1	国立大学法人和歌山大学教員選考基準（ウェブサイト）
	3-2-1-2	和歌山大学教育学部教員選考規則（ウェブサイト）
	3-2-1-3	和歌山大学経済学部教員選考規則（ウェブサイト）
	3-2-1-4	和歌山大学システム工学部教員選考規則（ウェブサイト）
	3-2-1-5	和歌山大学教育学部教員選考実施要領
	3-2-1-6	「国立大学法人和歌山大学教員選考基準」に関する申合せ事項（経済学部）
	3-2-1-7	システム工学部企画人事委員会申合せ
	3-2-1-8	和歌山大学大学院教育学研究科（修士課程）担当教員資格審査要項及び資格審査要項に関する申合せ

	3-2-1-9	システム工学研究科博士前期課程担当教員選考についての申合せ
	3-2-1-10	システム工学研究科博士後期課程担当教員選考についての申合せ
	3-2-2-1	和歌山大学教員評価自己評価票（案）
	3-2-2-2	平成18年度授業アンケート調査用紙（教養教育）
	3-2-2-3	システム工学部教員活動ノート
	3-2-2-4	J A B E E コースの教育評価サイクル（J A B E E 第6章資料）
	3-4-1-1	国立大学法人和歌山大学事務組織規程（ウェブサイト）
	3-4-1-2	国立大学法人和歌山大学事務分掌規程（ウェブサイト）
	3-4-1-3	平成19年度T A雇用計画
	3-4-1-4	学生自主創造科学センター2006年度活動報告書 抜粋（シニアアドバイザー組織化への取組）
基準4	4-1-1-1	大学及び各学部のアドミッション・ポリシー（ウェブサイト）
	4-1-1-2	大学院教育学研究科のアドミッション・ポリシー（ウェブサイト）
	4-1-1-3	大学院経済学研究科のアドミッション・ポリシー（ウェブサイト）
	4-1-1-4	大学院システム工学研究科のアドミッション・ポリシー（ウェブサイト）
	4-2-3-1	一般選抜（前期日程・後期日程）入学試験実施体制
	4-2-4-1	学生の入学前と入学後の成績比較による選抜方法改善に関する考察
基準5	5-1-1-1	各学部履修手引 抜粋（卒業するのに必要な取得単位数）
	5-1-1-2	教育学部開設科目一覧2007 抜粋（標準履修年次の例）
	5-1-1-3	経済学部履修手引・授業計画2007 抜粋（標準履修モデルの例）
	5-1-1-4	経済学部履修手引・授業計画2007 抜粋（科目関連図の例）
	5-1-1-5	経済学部履修手引・授業計画2007（観光学科） 抜粋（標準履修モデルの例）
	5-1-1-6	平成19年度システム工学部カリキュラム体系図
	5-1-1-7	平成19年度システム工学部モデル時間割
	5-1-2-1	教育学部ユニット・シラバス（ウェブサイト）
	5-1-2-2	経済学部シラバス（ウェブサイト）
	5-1-2-3	システム工学部シラバス（ウェブサイト）
	5-1-2-4	教材・プリント例
	5-1-3-1	研究者情報（ウェブサイト）
	5-1-4-1	教養科目シラバス 抜粋（「自主演習」の履修方法）
	5-1-4-2	教育学部履修手引2007 抜粋（教育関係体験・実習プログラム）
	5-1-4-3	Expert Course 2007 ガイド 抜粋
	5-1-4-4	経済学部履修手引・授業計画2007 抜粋（検定試験等による単位認定制度）
	5-1-5-1	各学部新入生ガイダンス日程及び教育学部新入生合宿研修日程
	5-1-5-2	ガイダンス資料の例（システム工学部）
	5-1-5-3	経済学部履修手引・授業計画2007（観光学科） 抜粋（G P A制度）
	5-1-5-4	平成19年度授業計画
	5-1-5-5	休講に関する指針
	5-1-6-1	平成19年度経済学部時間割〔前期〕 抜粋（夜間主コース）
	5-2-1-1	教育学部授業時間割

5-2-1-2	経済学部授業時間割
5-2-1-3	システム工学部授業時間割
5-2-2-1	教養科目授業計画 2007 抜粋 (授業のねらい、オフィス・アワーを明記している例)
5-2-2-2	平成 18 年度 [後期] 授業アンケート調査結果 (教養教育) 抜粋 (シラバス関連)
5-2-3-1	平成 15 年度「特色ある大学教育支援プログラム」採択取組の概要および採択理由 (ウェブサイト)
5-2-3-2	平成 18 年度自主演習実施テーマ一覧及び受講者数一覧
5-2-3-3	自主演習実施件数一覧 (平成 8 年度～平成 18 年度後期)
5-2-3-4	教養科目授業計画 2007 抜粋 (数学 A I、数学 A II、物理学 A)
5-3-1-1	各学部履修手引 2007 抜粋 (単位認定・成績評価)
5-3-1-2	各学部履修手引 2007 抜粋 (卒業要件)
5-3-1-3	J A B E E 自己点検評価書 抜粋 (システム工学部情報通信システム学科)
5-3-2-1	模範解答の例
5-3-3-1	成績異議申立書様式 (教育学部)
5-4-1-1	各研究科履修手引 抜粋 (修了要件)
5-4-2-1	教育学研究科シラバス (ウェブサイト)
5-4-2-2	経済学研究科シラバス (ウェブサイト)
5-4-2-3	システム工学研究科シラバス (ウェブサイト)
5-4-2-4	2005-2006 教員養成 G P 「県教委と大学によるジョイント・カレッジ」 (ウェブサイト)
5-4-2-5	授業で使用したプリント等の例
5-4-4-1	教育学研究科履修手引 2007 抜粋 (履修の届出)
5-4-4-2	経済学研究科履修手引・授業計画 2007 抜粋 (履修について)
5-4-4-3	システム工学研究科履修手引 2007 抜粋 (履修方法)
5-4-4-4	システム工学研究科大学院教育・運営の手引
5-4-4-5	経済学研究科履修手引・授業計画 2007 抜粋 (到達目標を明示した例)
5-4-5-1	教育学研究科履修手引 2007 抜粋 (発達支援教育専修時間割)
5-4-5-2	紀南サテライト (ウェブサイト)
5-4-5-3	岸和田サテライト (ウェブサイト)
5-4-5-4	平成 19 年度経済学研究科時間割表
5-5-1-1	教育学研究科授業時間割表
5-5-1-2	システム工学研究科博士前期課程授業時間割表
5-6-1-1	和歌山大学大学院教育学研究科規則 (ウェブサイト)
5-6-1-2	和歌山大学大学院経済学研究科規則 (ウェブサイト)
5-6-1-3	和歌山大学大学院システム工学研究科規則 (ウェブサイト)
5-6-2-1	経済学研究科履修手引・授業計画 2007 抜粋 (指導教員と副指導教員)
5-6-2-2	システム工学研究科 R A 経費実績報告書
5-6-3-1	和歌山大学学位規程 (ウェブサイト)
5-6-3-2	和歌山大学大学院教育学研究科学位論文審査及び最終試験に関する内規
5-6-3-3	和歌山大学大学院経済学研究科教務細則

	5-6-3-4	経済学研究科履修手引・授業計画 2007 抜粋（修士論文作成スケジュール）
	5-6-3-5	和歌山大学大学院システム工学研究科博士後期課程の学位授与に関する取扱内規
基準 6	6-1-1-1	平成 18 年度学生による授業評価（基礎教育）（ウェブサイト）
	6-1-2-1	2006 年度教育学部卒業業績題目一覧
	6-1-2-2	2006 年度教育学研究科修士論文題目一覧
	6-1-2-3	2006 年度特殊教育特別専攻科論文題目一覧
	6-1-2-4	平成 18 年度経済学研究科修士論文テーマ一覧
	6-1-2-5	平成 18 年度システム工学部卒業論文テーマ一覧
	6-1-2-6	平成 18 年度システム工学研究科博士前期課程修士論文題目一覧
	6-1-2-7	平成 18 年度システム工学研究科博士後期課程博士学位授与資料
	6-1-2-8	経済学部学生懸賞論文応募者状況
	6-1-2-9	学部長（研究科長）表彰者一覧（システム工学部）
	6-1-3-1	教育学部授業アンケート用紙
	6-1-3-2	アンケート調査について（お願い）（経済学部）
	6-1-3-3	授業アンケート結果（教養科目・共通教育科目） 抜粋
	6-1-3-4	学生による授業評価調査結果（教育学部）
	6-1-3-5	経済学部専門教育科目における授業評価結果
	6-1-3-6	平成 18 年度和歌山大学UD（FD）報告書 抜粋（公開授業後の検討会発言録）
	6-1-4-1	就職・進路実績（2005 年度卒業者）（ウェブサイト）
	6-1-4-2	平成 18 年 3 月卒業者の国立の教員養成大学・学部（教員養成課程）の就職状況（ウェブサイト）
	6-1-5-1	教養教育に関する卒業生アンケート 様式
	6-1-5-2	教養教育に関する卒業生アンケート結果 抜粋
	6-1-5-3	県教委と大学によるジョイント・カレッジ報告書 抜粋
	6-1-5-4	卒業生アンケート 様式（教育学部）
	6-1-5-5	卒業生アンケート調査結果（教務事項）（教育学部）
	6-1-5-6	就活パーク 2006 アンケート回答の例
	6-1-5-7	卒業生アンケート結果（システム工学部）
基準 7	7-1-5-1	授業計画 2007 抜粋（留学生を対象とした日本語科目）
	7-1-5-2	相談窓口（チューター・指導教官・アルバイトなど）（ウェブサイト）
	7-1-5-3	平成 19 年度チューター担当者一覧
	7-2-1-1	平成 18 年度附属図書館月別開館日数及び入館者数
	7-2-2-1	課外活動一覧
	7-2-2-2	課外活動での施設利用（ウェブサイト）
	7-2-2-3	和歌山大学学生表彰規程（ウェブサイト）
	7-3-1-1	和歌山大学ひとり歩き 抜粋（保健管理センター）
	7-3-1-2	メンタルサポートシステム（ウェブサイト）
	7-3-1-3	和歌山大学ひとり歩き 抜粋（学生なんでも相談室）
	7-3-1-4	ハラスメント防止パンフレット「ハラスメントのないキャンパスを目指して。」

	7-3-1-5	平成 18 年度就職ガイダンス実施計画
	7-3-3-1	国際交流会館入居状況
	7-3-3-2	バリアフリー対応施設マップ（栄谷キャンパス）
	7-3-4-1	日本学生支援機構奨学生現員表
	7-3-4-2	私費外国人留学生の奨学金
	7-3-4-3	和歌山大学家計急変奨学金規程（ウェブサイト）
	7-3-4-4	和歌山大学システム工学部奨学金規程（ウェブサイト）
	7-3-4-5	システム工学部奨学金申請・支給実績一覧
	7-3-4-6	平成 18 年度入学科・授業料免除等状況
	7-3-4-7	平成 18 年度学生寄宿舍利用状況及び入寮希望・選考状況
基準 8	8-1-1-1	校地面積・校舎面積、講義室稼働率等一覧
	8-1-1-2	講義室のある建物配置図
	8-1-1-3	講義室の利用状況調査報告（平成 18 年度）
	8-1-1-4	附属図書館の施設・設備一覧
	8-1-1-5	体育関係施設一覧、体育施設使用に係る課外活動等の利用状況
	8-1-1-6	施設マネジメント体制及び活動状況
	8-1-1-7	平成 18 年度施設マネジメント実績報告書 スペースマネジメント
	8-1-1-8	平成 18 年度施設マネジメント実績報告書 クオリティマネジメント
	8-1-3-1	学内センターの Web サイトの例 附属図書館（ウェブサイト） システム情報学センター（ウェブサイト） 学生自主創造科学センター（ウェブサイト）
	8-1-3-2	和歌山大学ひとり歩き 2007 抜粋（施設・設備）
	8-1-3-3	安全衛生マニュアル「Safety and Health Manual」 抜粋
	8-1-3-4	平成 18 年度安全衛生講習会報告
	8-1-3-5	平成 18 年度安全衛生講演会報告
	8-2-1-1	平成 18 年度和歌山大学附属図書館の概要
基準 9	9-1-2-1	和歌山大学キャンパスマスタープラン（案） 抜粋（学生アメニティーの向上）
	9-1-4-1	私の授業改善 抜粋（授業改善例）
	9-2-1-1	和歌山大学FD（UD）報告書（平成 18 年度） 抜粋（UDフォーラム実施要領）
	9-2-3-1	国立大学法人和歌山大学職員研修実施要項
	9-2-3-2	「ティーチング・アシスタント（TA）の皆さんへ」
基準 10	10-1-1-1	財務諸表（ウェブサイト）
	10-1-2-1	国立大学法人和歌山大学知的財産規程（ウェブサイト）
	10-1-2-2	国立大学法人和歌山大学学術指導規程（ウェブサイト）
	10-1-2-3	国立大学法人和歌山大学成果有体物規程（ウェブサイト）
	10-1-2-4	「和大教員メッセ」リーフレット（ウェブサイト）
	10-1-2-5	平成 19 年度和歌山大学経済学部観光学科の志願者数について（ウェブサイト）
	10-1-2-6	和歌山大学学部開放授業規程（ウェブサイト）

	10-1-2-7	国立大学法人和歌山大学における授業料その他費用に関する規程（ウェブサイト）
	10-2-3-1	予算編成方針（平成16年度～平成19年度）
	10-2-3-2	収入・支出予算推移及び執行状況表（平成16年度～平成18年度）
	10-2-3-3	剰余金使途申請・承認及び目的積立金の執行計画
	10-2-3-4	概算要求〔特別教育研究経費〕予算内示（平成17年度～平成19年度）
	10-3-2-1	国立大学法人和歌山大学監事監査規程（ウェブサイト）
	10-3-2-2	国立大学法人和歌山大学監事監査実施基準（ウェブサイト）
	10-3-2-3	国立大学法人和歌山大学内部監査規程（ウェブサイト）
	10-3-2-4	平成18年度会計内部監査結果報告書
	10-3-2-5	監事監査報告書（平成18事業年度：第3期）
	10-3-2-6	独立監査人の監査報告書（平成17事業年度：第2期）
基準11	11-1-1-1	国立大学法人和歌山大学組織規則（ウェブサイト）
	11-1-1-2	国立大学法人和歌山大学役員会規程（ウェブサイト）
	11-1-1-3	国立大学法人和歌山大学経営協議会規程（ウェブサイト）
	11-1-1-4	国立大学法人和歌山大学教育研究評議会規程（ウェブサイト）
	11-1-1-5	国立大学法人和歌山大学常置委員会規程（ウェブサイト）
	11-1-1-6	国立大学法人和歌山大学事務組織規程（ウェブサイト）
	11-1-1-7	国立大学法人和歌山大学事務分掌規程（ウェブサイト）
	11-1-2-1	各種委員会移行図
	11-1-3-1	学長特別アドバイザーの設置について
	11-1-3-2	業務改善提案制度実施要項
	11-1-3-3	業務改善提案についての内容検討 抜粋
	11-1-5-1	平成18年度研修実績一覧
	11-2-1-1	国立大学法人和歌山大学学長選考規程（ウェブサイト）
	11-2-1-2	国立大学法人和歌山大学学長選考会議規程（ウェブサイト）
	11-2-1-3	国立大学法人和歌山大学理事に関する規程（ウェブサイト）
	11-2-1-4	和歌山大学学部運営規程（ウェブサイト）
	11-3-1-1	国立大学法人和歌山大学評価委員会規程（ウェブサイト）
	11-3-2-1	年度計画（平成19年度）（ウェブサイト）
	11-3-2-2	業務の実績に関する報告書（平成17年度）（ウェブサイト）
	11-3-2-3	プレジデントレター